

# 養父市過疎地域持続的発展計画

令和 8 年度～令和 12 年度



兵庫県養父市



# 目 次

## 1 基本的な事項

- (1) 市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 市行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 地域の持続的発展の基本目標・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 9
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (8) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 10

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 14

## 3 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (5) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 26

## 4 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 29

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 34

## 6 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 42

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 51

## 8 医療の確保

- (1) 現況と問題点 . . . . . 5 2
- (2) その対策 . . . . . 5 2
- (3) 計画 . . . . . 5 3
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 5 4

## 9 教育の振興

- (1) 現況と問題点 . . . . . 5 5
- (2) その対策 . . . . . 5 7
- (3) 計画 . . . . . 5 9
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 6 3

## 10 集落の整備

- (1) 現況と問題点 . . . . . 6 4
- (2) その対策 . . . . . 6 4
- (3) 計画 . . . . . 6 5
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 6 6

## 11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 . . . . . 6 7
- (2) その対策 . . . . . 6 7
- (3) 計画 . . . . . 6 8
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 6 9

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 . . . . . 7 1
- (2) その対策 . . . . . 7 1
- (3) 計画 . . . . . 7 1
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 7 2

■事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

# 1 基本的な事項

## (1) 市の概況

### ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ○ 自然的条件

本市は、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、面積は422.91k㎡で、兵庫県の5.0%、但馬地域の19.8%を占めている。

地域の東部を一級河川円山川が南東部から北部に流れ、その支流の八木川に沿って旧八鹿町、旧関宮町が、大屋川に沿って旧養父町、旧大屋町が位置している。地域の西部は、県内最高峰の氷ノ山(1,510m)や妙見山、鉢伏山、ハチ高原、若杉高原など山岳高原地帯で、自然環境に恵まれている。

気候は多雨多湿の日本海型で、冬季は大陸から季節風が吹き、積雪が多い。

#### ○ 歴史的条件

本市の歴史は古く、縄文時代の土器や石器・住居跡をはじめ、古墳時代には大藪古墳群をはじめとする埋蔵文化財が多く残っている。奈良・平安時代には山陰道が通り、養父郡衙(郡を治める役所)や養耆駅(やぎえき:街道の補給、休憩所)が置かれた。豊臣秀吉の時代、八木城には大名が入り、1万5千石で養父郡内を治めた。江戸時代には出石藩や生野代官所の支配となった。円山川沿いの地域は、山陰街道や舟運など但馬地域の交通の要衝として発展し、生糸商が栄えるとともに但馬における但馬牛取引の拠点ともなった。

明治期に入ると養蚕業が発展して県立蚕業学校が開校し、製糸・紡績工場などが進出し、商工業が発展した。大正期からは明延鉦山が錫の産出量日本一の鉦山として発展したが、時代の変化により昭和62年閉山した。また、氷ノ山・鉢伏などの一帯は、戦後スキー場として開発が進み、現在は京阪神や西日本におけるスキー・スノーボードなどのウインタースポーツ、アウトドアスポーツや小・中学校だけでなく、高校・大学までの自然体験や合宿活動の拠点となっている。

#### ○ 合併等の経緯

養父市を構成する旧4町の区域は、明治22年の町村制施行、昭和30年代前半の合併等を経て、平成の大合併により平成16年4月1日、養父市として発足した。

表 合併・境界変更の経緯

町名	年月日	種別	旧市町村名
旧)八鹿町	昭和30年2月1日	合体	八鹿町、高柳村、伊佐村、宿南村(大字赤崎、浅倉を除く地域)
旧)養父町	昭和31年9月30日	合体	広谷町、建屋村(明神町となる)
	昭和32年3月31日	名称変更	明神町と旧養父町が合併
	昭和34年4月1日	境界変更	和田山町の一部(和田山町大字堀畑)
旧)大屋町	昭和30年3月31日	合体	口大屋村、大屋村、南谷村、西谷村
旧)関宮町	昭和31年8月1日	合体	熊次村、関宮村

資料:兵庫県統計書

## ○ 社会的条件

本市は、令和2年国勢調査で人口 22,129 人、世帯数 8,388 世帯で、総人口は年々減少しており、若年者を中心に市外への流出が続いているため少子高齢化が進行している。

交通条件としては、京阪神と山陰地方を結ぶ主要幹線道路である国道9号が東西に、姫路方面と豊岡方面を結ぶ国道312号が南北に通っている。また、北近畿豊岡自動車道において、令和6年9月に豊岡出石インターチェンジが供用開始となり、京阪神などの都市部や但馬地域の主要都市である豊岡市とのアクセスが向上している。

円山川に沿って JR 山陰本線が通っており、八鹿駅及び養父駅から京阪神へ、約2時間で結んでいる。また、市の北東約10kmにはコウノトリ但馬空港があり、大阪空港を約40分で結んでいる。

## ○ 経済的条件

国勢調査における就業人口では、令和2年の就業者数は10,717人で、合併前の平成12年(14,399人)と比較し25.6%減少している。産業別での構成比を平成12年と比較すると、第1次産業が9.7%から8.2%、第2次産業が33.8%から25.8%に減少する一方で、第3次産業が56.3%から66.0%に増加している。業種別では、製造業が18.3%と最も多く、医療・福祉が18.1%、サービス業が17.9%、卸売業・小売業が13.7%となっている。

かつての基幹産業は、水稻、養蚕を中心とした農業、豊かな山林資源を活用した林業であったが、高度経済成長、グローバル化等により第2次・第3次産業へと転換してきた。

地域の特色ある産業は、自然資源を活用した観光がある。氷ノ山、鉢伏山を中心とした観光産業は、コロナ禍以降入込客数は増加しているものの、余暇の多様化等で滞在客(宿泊客)の割合が少なくなっている。

市の交通の要衝である北東部地域では、商業、工業が発達してきたが、商業については交通利便性の向上や大型店舗の進出により地元の商店は減少している。また、工業については小規模な事業所が多い。

## イ 市における過疎の状況

### ○ 人口等の動向

過疎地域対策緊急措置法が制定された昭和45年国勢調査では36,716人であった人口は、令和2年に22,129人となり、14,587人(39.7%)の減少となっている。

人口構成は、出生率の低下や若年者の転出の進行により、人口減少率は年々高くなり、令和2年の老年人口比率(65歳以上)は39.6%と高い反面、年少人口比率(0歳~14歳)は9.3%となっており少子高齢化が進んでいる。

### ○ 過疎法に基づく過疎対策の成果

旧大屋町・関宮町は昭和45年度の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年度の過疎地域振興特別措置法、さらに平成2年度からは旧養父町も加え過疎地域活性化特別措置法の指定を受け、各種振興策を講じてきた。平成12年度の過疎地域自立促進特別措置法では、旧

3町が過疎地域自立促進計画（前期）に沿い振興策を推進してきたが、平成16年4月の市町村合併により旧八鹿町を加えた養父市全域が過疎地域指定を受けることになった。このため、平成16年度から過疎地域自立促進計画を策定し、令和2年度まで継続してきた。令和3年度に施行された過疎地域持続的発展特別措置法による支援を活用し、道路や橋りょうなどの生活基盤整備、農林業や観光などの産業基盤整備、医療や消防、福祉など安全・安心のための環境整備など時代の要請に応じた対策を実行し、地域住民の生活基盤の充実に努めてきた。

#### ○ 現在の課題

過疎地域持続的発展計画に基づいた計画的かつ継続的な事業展開により、便利で快適な地域づくりに努めてきたが、依然として人口減少に歯止めはかかっておらず、若者の流出が増加し出生数が加速度的に減少している状況であり、市の持続的発展には厳しい局面が依然として続いている。

#### ○ 今後の見通し

令和3年度に総合計画と総合戦略を一体化した養父市まちづくり計画を策定し、基本構想として2050年の養父市が目指すべき姿を「居空間（いくうかん）」と示し、2030年の目指すべき将来像を「豊かで持続可能なスマートヴィレッジの共創」と示した。居心地がよい、住み続けたいと感じられる持続可能な養父市の実現に向けて、令和7年度に令和8年度から令和12年度までを期間とする第2期基本計画を策定し、まちづくりを一層強力に推進していく。

### ウ 社会経済的発展の方向の概要

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを実現するためには、「定常化戦略」（人口減少のスピードを緩和させ、最終的に安定させる戦略）と「強靱化戦略」（質的な強化を図り、現在よりも小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略）の二つの戦略を一体的に推進していく必要がある。

地域の持続可能な発展において、少子化対策は最も重要な要素であるとして、様々な施策を展開しているが、その方向性を見極め、より実効性の高い施策を講じていく必要がある。また、高齢化が進む中で若年者の定住促進が求められ、就職や結婚などライフステージの転換期に本市に住んでもらう機会を失わないためにも若者にとって魅力的な住環境の整備が望まれている。

本市は兵庫県北部の但馬地域中央に位置し、市域の約84%を森林が占める中山間地域だが、北近畿豊岡自動車道の延伸により神戸・大阪へのアクセスが向上している。この立地特性を活かし、地域の特色を生かした産業の育成や観光業の推進を通じて、働きたいと思える職場環境づくりや多様な働き方を提供し、地域に根差した雇用を創出することが求められている。歴史的に養蚕等の第1次産業から第2次、第3次産業へと移行している産業構造の変化を踏まえ、四季折々の自然環境や多くの地域資源を素材として、磨き上げや新たな価値の創造により地域ブランドの強化やサービスの開発、異業種間の連携の活性化が必要である。

また、国家戦略特区制度を活用した取組の効果創出により、地域の魅力を高め、経済的利益をもたらすとともに、地方創生のモデル地域としての先進性を示し、地域住民の誇りにつなげていく。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

#### ○ 人口の推移

本市の総人口の減少率を10年ごとに比較すると、昭和55年(33,979人)から平成2年(32,092人)までの10年間で人口減少率は5.6%である。以後、平成12年(30,110人)までの10年間で6.2%、平成22年(26,501人)で12.0%、令和2年(22,129人)で16.5%と加速度的に人口減少が続いている。

年少人口(0歳～14歳)の10年ごとの減少率については、平成2年(5,802人)で15.6%、平成12年(4,455人)で23.2%、平成22年(3,316人)で25.6%、令和2年(2,447人)で26.2%と総人口と相まって減少傾向にある。また、若年者人口(15歳～29歳)でも同様の傾向がみられる。主な要因としては出生数の減による自然動態や若年者の転出超過による社会動態の影響がある。

また、若年者比率や高齢者比率の推移においても、高齢化率が進行していることがわかり、過疎地域の最大の課題である少子高齢化が顕著に現れている。

表1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年		平成2年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	33,979人		32,092人	△5.6%	30,110人	△6.2%	26,501人	△12.0%	22,129人	△16.5%
0歳～14歳	6,873人		5,802人	△15.6%	4,455人	△23.2%	3,316人	△25.6%	2,447人	△26.2%
15歳～64歳	21,560人		19,369人	△10.2%	16,871人	△12.9%	14,419人	△14.5%	10,926人	△24.2%
うち 15歳～ 29歳(a)	5,413人		4,259人	△21.3%	4,074人	△4.3%	2,910人	△28.6%	2,062人	△29.1%
65歳以上(b)	5,546人		6,921人	24.8%	8,784人	26.9%	8,766人	△0.2%	8,756人	△0.1%
(a)/総数 若年者比率	15.9%		13.3%	—	13.5%	—	11.0%	—	9.3%	—
(b)/総数 高齢者比率	16.3%		21.6%	—	29.2%	—	33.1%	—	39.6%	—

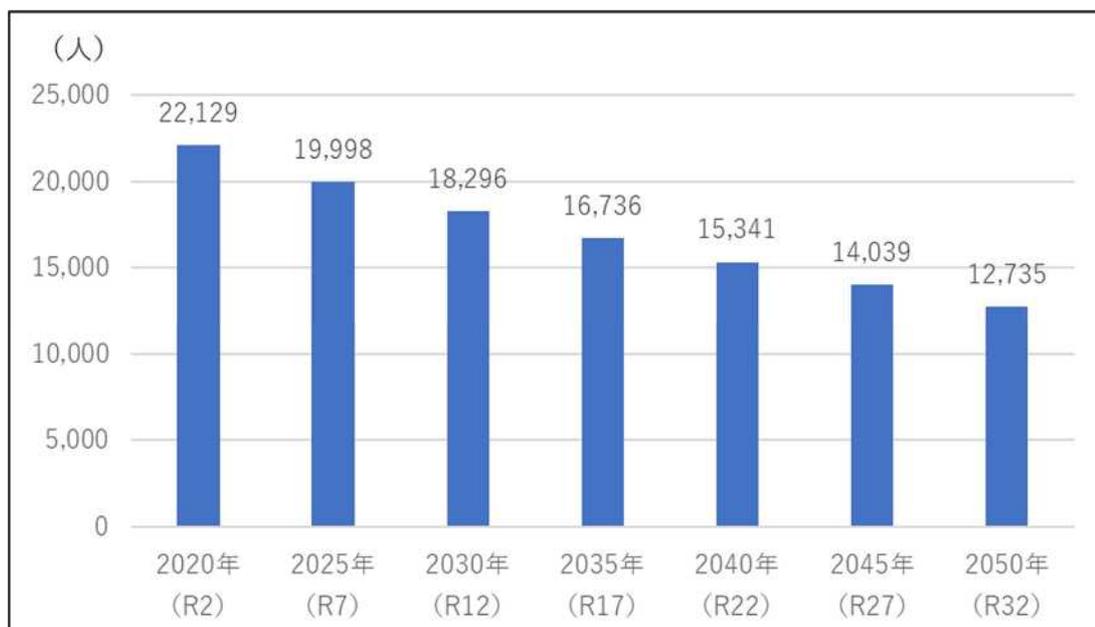
#### ○ 人口の動向(将来推計人口)

本市の将来推計人口の見通しは、養父市まちづくり計画の第2期基本計画内により示されている。本計画が終了する年度である令和12年(2030年)においては18,296人であり、令和2年(22,129人)と比較して、17.3%減少すると予測されている。その10年後である令和22年(2040年)には15,341人、令和32年(2050年)には12,735人という見通しである。日本全体が人口減少化にある現状であるが、本市においてはそれ以上の減少が想定される。

これからの本市を描くに当たって、「人口の緩やかな減少」という一方向の目標にとどまらず、「人と地域のつながり」の多様性と豊かさに着目する必要がある。引き続き人口

減少の課題に向き合いつつ、定住者だけでなく地域と多様に関わる人々「つながり人口」を育みながら、地域の価値を高めることで、持続可能な地域社会を次世代へと引き継いでいく。

表1-1 (2) 人口の見通し (養父市推計人口)



出展：養父市まちづくり計画 第2期基本計画

### イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

本市の就業人口は、令和2年では10,717人で、就業率は48.4%となっている。第1次産業は、昭和35年には52.8%であったが令和2年には8.2%まで減少している。第2次産業は、昭和35年に23.3%であったが、高度経済成長とともに昭和50年には36.2%に増加、その後安定するものの平成7年頃から減少傾向となり、令和2年には25.8%まで減少している。第3次産業従事者は、昭和35年に23.9%であったが、昭和60年に51.7%、令和2年には66.0%に増加している。

第3次産業への就業構造の変化は今後も続くものと見込まれ、一方、第1次及び第2次産業の後退が顕著であるが、山林や農用地の荒廃を見るとき、第1次産業の社会に果たす役割が大きく、国土保全の見地からその振興が課題である。

### (3) 市行財政の状況

#### ア 行政

本市は、平成16年4月に養父郡4町が合併し発足した。旧八鹿町の庁舎を本庁舎とし、他の旧3町(旧養父町、旧大屋町、旧関宮町)の庁舎を各地域局としているが、本庁機能の一部を養父庁舎においており、この形は合併当初から変わっていない。

行政組織体制は、時代の変化と市民ニーズを的確に反映し、効果的で効率的な組織とするため数度の改編を行っている。直近の改編としては、令和7年度に市民の生涯の学び(文化芸術、スポーツ等)を通して、「学びがあふれる教育環境」を市民と共に創り出すことを推

進するため「100年のまなび共創課」を新設した。

職員数は、合併時の平成16年4月に465人であったが、組織・運営の効率化を推進し定員抑制に努めたことにより令和7年4月時点で291人まで減少している。今後は令和5年度に策定した「養父市定員管理計画」に基づき、人口規模や財政規模に見合った適正な定員の管理に努めていく。

## イ 財政

本市の財政状況は、行財政改革の取組や積極的な繰上償還及び地方債発行の抑制による公債費の削減などにより、地方債残高の減少、基金残高の増加、健全化判断比率の改善など、財政指標においては大きな改善が見られる。しかしながら、自主財源が乏しく、地方交付税などへの依存率は依然として高い状況であり、極めて脆弱な財政構造であることに加え、経常収支比率が97.6%（令和6年度決算値）と財政構造の硬直化が進行している状況となっている。

今後は、人口減少に伴う市税収入や地方交付税など歳入の減少に加え、老朽化が進んでいる公共施設の維持や更新費用の増大、上下水道事業や病院事業など公営企業会計への負担増といった要因から、一層厳しい財政運営を強いられることが予想される。選択と集中による重点的・計画的な施策の推進や効果的な財政支援制度を活用するとともに、行財政改革を推進し、持続可能な財政運営に努める必要がある。

表 1-2 (1) 市財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	22,236,874	20,779,405	24,525,481	19,929,707
一般財源	13,865,609	13,745,411	12,594,632	12,692,289
国庫支出金	2,155,827	1,394,927	4,603,405	2,107,114
県支出金	1,070,143	1,164,569	1,294,600	1,231,108
地方債	3,284,500	2,238,000	2,266,900	1,033,962
うち過疎対策事業債	991,200	677,000	737,400	694,200
その他	1,860,795	2,236,498	3,765,944	2,865,234
歳出総額 B	21,285,859	19,969,613	23,696,520	19,086,914
義務的経費	9,285,398	8,695,156	6,951,294	7,911,333
投資的経費	2,876,083	2,407,114	3,789,289	1,716,924
うち普通建設事業	2,576,676	2,295,261	3,778,184	1,426,619
その他	9,124,378	8,867,343	12,955,937	9,458,657
過疎対策事業費	3,344,709	2,365,499	4,618,668	3,415,425
歳入歳出差引額 C(A-B)	951,015	809,792	828,961	842,793
翌年度へ繰越すべき財源 D	110,233	55,656	70,138	81,853
実質収支 C-D	840,782	754,136	758,823	760,940
財政力指数	0.255	0.252	0.238	0.250
公債費負担比率	27.7	27.5	12.9	14.4
実質公債費比率	18.7	10.8	5.9	8.5
経常収支比率	82.9	82.5	90.2	97.6
将来負担比率	144.8	14.7	—	—
地方債現在高	28,556,005	20,345,045	16,126,482	12,257,276

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭 和 55 年度末	平 成 2 年 度末	平 成 12 年度末	平 成 22 年度末	令 和 2 年 度末	令 和 6 年 度末
市町村道						
改良率(%)	—	—	—	52.3	53.9	54.4
舗装率(%)	—	—	—	78.0	78.2	78.5
農道延長(m)	—	—	—	113,099	115,455	114,606
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	—	106.6	77.5	80.7
林道延長(m)	—	—	—	132,499	132,499	132,499
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	—	3.7	3.7	—
水道普及率(%)	91.8	88.3	96.6	99.6	99.9	99.9
水洗化率(%)	—	—	44.1	93.4	96.4	97.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—	—

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ア 基本構想

令和3年に策定した養父市まちづくり計画において、持続可能な養父市を次世代につないでいくため、10年、20年よりももっと先の未来を思い描き、「やぶ2050～居空間（いくうかん）構想～」を設定し、地方創生を推進していく。

##### 【やぶ2050～居空間構想～】

- 互いに「理解し合う、協力し合う」ことを感じる空間
- 豊かな自然や環境への配慮と文化・伝統の「分かち合い」を感じる空間
- 先端技術で「出会い、つながり」を感じられる空間

新しい社会への移行期にある今、まちづくりは市民や企業だけでなく、本市を訪れる人や企業等とも取り組むべきものである。それぞれの挑戦、実践を通して将来への多様な道筋を市民、企業、本市とつながりを持つ人々と共に考えることが重要である。2050年の本市が、市内外に住むあらゆる人にとって「居心地がよい」「住み続けたい」と感じられる「場」「空間」としての「居空間（いくうかん）」を育むことにより、持続可能なまちづくりを目指すこととしている。

また、養父市まちづくり計画が掲げる2030年の養父市の将来像として、「豊かで持続可能なスマートヴェッジの共創」を掲げ、3つの柱「市民」、「地域」、「公共」を設定し、ともに成長させることでこの将来像の実現に導いていく。

##### イ 基本計画

令和7年度に策定した養父市まちづくり計画の第2期基本計画において、本市の中心的な政策の柱となる「今後の10年間の取りくむべき3つの柱」を成長させるために6つの政策と横断的な行動指針を設定し、強い決意をもって過疎対策を推進していく。

##### 【6つの政策】

##### ①みんなが支える教育・子育て環境のまち

地域の未来を担う子どもたちが、自分らしく学び、のびのびと成長できるよう、家庭や地域、行政が力を合わせて、安心して子育てできる環境づくりと心が豊かに育つまちづくりを進める。

##### ②つながりが織りなす安全安心で笑顔があふれるまち

地域のことを市民自らが考え、解決に向けた主体的な行動ができるよう、人と人とのつながりを大切に、地域全体で支え合いながら安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。

##### ③誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまち

誰もが安心して医療や福祉を受けられ、介護予防や健康づくりに参加できる環境を整える。世代を越えた交流と支え合いにより、心身ともに元気に暮らせるまちづくりを進める。

④地域資源の活用や創意工夫により働く人がキラリと光る挑戦しやすいまち

働く人が働きがいを感じられるよう、農林業や商工、観光などの地域資源を生かし、多様な働き方やつながり、新たな挑戦によって産業の活性化を進め、賑わいあふれるまちづくりを進める。

⑤ふるさとの原風景と快適な都市基盤が調和した住みやすいまち

豊かな自然環境を次世代へ引き継ぎながら、道路や上下水道、公共交通などの生活基盤の充実を図り、安全安心で快適に暮らせる、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを進める。

⑥参画と協働で進める行政経営のまち

市民が自ら関わり、意見を出し合いながら便利で安心なサービスを受けられる環境を整える。公平で持続可能な財政運営と地域の魅力発信を通じ、みんなで行うまちづくりを進める。

【横断的な行動指針】

「伝える」から「伝わる」情報発信

情報発信が目的化することを防ぎ、市民の理解や同意、共感を得られるといった「伝わる」情報発信を目指す。

(5) 地域の持続的発展の基本目標

ア 人口に関する目標

養父市まちづくり計画第2期基本計画では2050年の養父市の将来希望人口を13,000人に設定し、その達成手段として、移住定住、少子化対策だけでなく、多様な交流や関わり、地域内経済循環の創出に果敢に取り組んでいくとされており、本計画における目標も同様とする。

また、地域の活力を維持するには、関係人口を一步前進させて、地域活動にも参画する「つながり人口」を拡大させ、実人口との協働により、魅力的なまちづくりを展開していく。

イ 財政力に関する目標

持続可能な財政運営を図るため、養父市まちづくり計画第2期基本計画と同様、2030年までに経常収支比率を95.0%以下（令和6年度：97.6%）に、実質公債費比率を8.0%以下（令和6年度：8.5%）にすることを目標とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度実施する養父市まちづくり計画の評価において、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、計画の達成状況を養父市まちづくり計画評価検証委員会において評価する。

## (7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本市では、公共施設の適正化を図り必要な施設は維持しつつ、施設を通して提供するサービスは一層の向上を目指すため、また、次の世代へできるだけ良質な施設を引き継ぐことで将来負担を軽減させるため、公共施設の適正化に向けた基本方針を定めた「養父市公共施設等総合管理計画」を令和7年度に改訂した。この計画における基本方針は「複合化、集約化等による総保有量の縮減を進める」、「計画的な維持管理と効率的な運営に努める」こととしており、本計画ではこの方針に基づき、整合を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

2014年11月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2025年、地方創生に取り組み10年が経過した。地方創生の目的は、人口減少の克服と東京一極集中の是正であったが、国は成果が限定的で、その流れを変えるまでには至らなかったと評価している。

市においては、養父市総合計画策定、養父市創生総合戦略、その後、令和3年度に両計画を一本化した「養父市まちづくり計画」を策定し、地方創生に取り組んできた。とりわけ、国家戦略特区「中山間農業改革特区」の指定、先駆的な子育て支援の充実化、経済・産業振興、農林業事業への支援、高齢者等への支援等によりまちづくりを推進してきた。少子化対策と移住促進策による人口の自然増と社会増に取り組んできた。

人口減少・少子高齢化が進んでいる現状ではあるが、市民アンケートや民間調査による地方自治体の移住先ランキングでは一定の評価を得るなど、住み良いまちづくりの成果をあげている現況にある。

問題点は、人口減少と急激な少子化である。市内経済の全体的な縮小やインフラ整備、教育施設の見直し、空き家や農地の保全維持等まちづくり全体に影響を及ぼす人口減少は、まちづくりを根幹から再考を迫る最も重要なテーマである。

このような人口推移の中、移住定住を促進することで一定程度人口減少を緩やかなものにし、社会の急変に抗する一つの施策であると考えているが、移住定住促進は、安全・安心に暮らせるまちづくりの土台の上に成立するものである。今後は、人口減少への対応を正面から受け止めた上で、まちづくりを推進していくことが重要である。

### (2) その対策

移住定住を促進する前提として、働き方・仕事、住宅、教育、子育て、インフラ整備など総合的な「まちの土台」づくりに取り組む。国定公園等の自然環境の保全と活用、様々な地域資源を生かした地域産業の振興を図る。それらまちの魅力を様々な媒体により発信し、選ばれるまち、安全安心なまちを創生していく。

住宅の取得や改修等への支援、雇用の安定と働きたい仕事の創出を重点にし、とりわけ若者や子育て世帯への支援を強化していく。

地域おこし協力隊については、都市部からの人材の移住と人材活用の両立として、特に重要な施策と位置付けた上で取り組む。

#### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
出会いイベント等の参加満足度	未測定	R7の10%増
将来ふるさとに住みたいと感じる生徒（高校生）の割合	6.3%	12%
将来Uターンしようと思っている人（大学生等）の割合	30%	35%
移住（住宅）支援制度活用し、定住した人の数	103人	120人以上
地域おこし協力隊の退任後定住率	65%	80%
空き家バンクへの登録件数	23件/年	25件/年

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	やぶ暮らし住宅支援奨励金交付事業・やぶの 空き家活用支援事業 [事業内容] 移住定住促進のための奨励金等を交付 [必要性・効果等] 移住定住の促進	市	
		移住相談支援事業・空き家バンク運営事業 [事業内容] ワンストップ相談窓口、空き家バンクの運 営 [必要性・効果等] 移住定住の促進	市	
	地域間交流	ちょこっと暮らし住宅、短期滞在型住宅運営 事業 [事業内容] 市内における生活体験の場を提供 [必要性・効果等] 生活体験での不安解消による移住定住の促 進	市	
	人材育成	地域おこし協力隊活動、起業支援事業 [事業内容] 都市部からの移住定住及びリーダーの確保 [必要性・効果等] 移住定住の促進及びリーダーの確保による 地域活性化	市	
		高校生等キャリアトーク事業・ふるさと教育 事業 [事業内容]	市	

		<p>高校生等と市内企業の社会人との対話の機会を創出</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>ふるさとへの愛着形成、市内就職への進路検討やライフデザイン創造力を養う</p>		
	その他	<p>結婚応援推進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>婚活セミナー・出会い交流イベントの開催、縁結び奨励金の交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>出会いの機会創出、成婚の促進</p>	市	
		<p>大学生等ふるさと産品給付事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>市内産品の贈呈</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>ふるさと意識の醸成によるリターン及び関係人口の確保</p>	市	
		<p>がんばる若者応援給付金事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>市内に居住し、事業所等に就業する新規学卒者に対し給付金を交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>市内若者の雇用・定住の促進</p>	市	
		<p>奨学金返済補助事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>市内在住の若者の奨学金の返済を支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>奨学金の返済支援により結婚や出産など次のライフステージへの進展を促進</p>	市	
	(5) その他	<p>遊休地活用事業</p>	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

養父市公共施設等総合管理計画においては当該施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、記載された施設等の整備に当たっては総合管理計画との整合性を図る。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農林水産業

農業では、市街地区域、中山間地域、山間部地域、高原地域とそれぞれの気候・土質・地形にあわせた農業経営により、稲作を中心に畜産、野菜、花き、果樹等を生産しており、市の基幹産業として地域の経済基盤を支えている。

総農家数は 1,983 戸であり、経営耕地規模別経営体数は 1ha 以下の零細農業者の割合が 82.1%となっている。また、販売農家数 766 戸に対して農業以外の所得が主となる農業経営体数が 713 戸を占めており、農業以外の産業への依存度が高く高齢化による離農も進んでいる。

しかし、後継者不足や耕作放棄地の増加等が深刻な問題となっており、その対策が急務である。これまで圃場整備、農道・水路等の基盤整備、集落営農組織や大規模農家への集約などを行い、地域農業を支えてきたが、問題の全面的な解決には至っていない。

戦後の食生活を支えてきた農業は、山地の畑は既に山林となり、棚田もその非効率さから、荒廃しつつあるが、その一方で、グリーンツーリズムなどへのニーズの高まりや環境意識の変化により、里山や棚田などのふるさとの風景が見直されはじめている。また、SDGs や新型コロナウイルス感染症により人々の生活様式が見直されるなか、本市でも都市部からの移住就農者の増加や、有機農業を始めとする環境創造型農業への関心の高まり等の新しい流れが起こりつつあり、これらを支援する施策が必要である。

また、若者や移住者の新規就農・継続支援とともに、先代から引き継いで農業を行う既存農家についても営農拡大に向けた支援を行い、担い手の確保と集約を促進することも重要である。

さらに、廃校利用による企業誘致や国家戦略特区の企業による農地取得の特例等により、担い手確保や耕作放棄地の解消のみならず、雇用や6次産業化の推進による農業のビジネス化、スマート農業を始めとする新しい農業技術の普及といった効果も期待される。今後もこの動きをさらに進めながら農業を養父市創生の軸とすべく施策を行う必要がある。

森林面積は市総面積の約 84%を占めている。林業は、長年の国産材の需要の低下、価格低迷が経営を著しく圧迫してきた。結果、森林所有者の経営管理意欲は減衰し、手入れ不足となる森林や所有者不明の森林が年々増加している状況である。

林業においては、適正な管理が行われずに放置された人工林は森林の有する多面的機能が著しく低下し、土砂流出、山腹崩壊等山地災害の大きな原因となっており、近年非常に重要な課題として考えられている。

このような中、平成 31 年 4 月に森林経営管理法が施行され、市町村が仲介役となり森林所有者と林業事業者との間に生じているミスマッチ解消を図る新たな森林管理制度がスタートした。

間伐の生産性を高めることで森林所有者への収益還元を目指す「現行林業」と並行し、間伐の低コスト化により収益還元と永続的な森林経営を目指す「自伐型林業」への支援を図りながら、市の主導による適材適所の森林管理で木材販売利益を還元し、所有者不明林の解消と財産意識の醸成を図っているが、市外在住の所有者が増加の一途を辿る中、実質所有者の

探索は困難になりつつある。

過密林の間伐は防災上必要不可欠な行為であるが、防災面における機能向上を図るだけでなく、良質な木材生産が可能となる基盤を構築し、森林所有者の木材生産意欲を醸成させることで健全で活力のある森林の再生に努めていくことが必要である。

水産業では、自然河川を活用したものとしては、八木川“八木太郎”、大屋川“大屋次郎”の名をもつ鮎の放流を行っている。観光と飲食とを結びつけた取組がなされており、このように異業種との連携による活性化を行っていくことが必要である。

## イ 商工業

本市の中心部は、南但地域の中心として発展し、卸売・小売業を中心とした活発な商業活動を展開してきた。近年、豊岡市域まで延伸した高速道路や沿道型の大型店舗などの進出が、本市の小売業に大きな影響を与えている。中心地域の商業では、幹線道路のバイパス化やトンネル整備により、一部商業活動が盛んなエリアもあるが、消費者の行動範囲が拡大し市外での購買活動が増加している。

一方、工業では、鋳業や繊維工業から食品加工業、鉄鋼業、一般農機具等の加工業へと中心が変遷してきた。主に小規模・零細企業で構成され、景気の影響を受けやすい状況となっている。長期的な景気低迷やコロナ禍の影響により、企業数は減少し、多くの企業が閉鎖や廃業に追い込まれている。企業誘致においては、廃校を活用した取組や、農業特区を活用した取組も行われている。

中山間地域の商業については、地域住民の生活を支えているが、経営規模が小さく後継者不足の問題もあり、商店の廃業が増加している。地域全体で先端テクノロジーなどを活用した新しい経済消費活動が必要となっている。

工業の振興には外部からの導入も重要であるが、労働力不足や環境負荷への懸念がある。本市は大規模な開発用地を持たないため、環境に配慮した工業の育成が求められている。

## ウ 情報通信産業

働き方改革やコロナ禍の影響によりテレワークやワーケーションといった多様な働き方が一層浸透してきている。このような状況から、地方における情報通信基盤の整備は地方移住や企業誘致において重要な要素となっている。

しかし、市域は山間地域が多く、自然資源を活用した観光地ではモバイル通信の課題がある。

## エ 観光の開発

本市の西部地域は、兵庫県内最高峰の氷ノ山を中心とする山岳、高原地域であり、但馬広域圏の計画においても資源活用交流地域として位置付けられている。スキーや登山、自然体験をはじめとするスポーツやレクリエーションの拠点として発展を遂げている。

本市の面積の23.9%が氷ノ山後山那岐山国定公園及び但馬山岳県立自然公園域に含まれ、自然環境は良好な状態で保たれている。観光資源として、貴重な自然景観や天然記念物だけでなく国や県指定の史跡や文化財も点在しており、鋳山遺産、アートなど、地域に根付いて

いるものもある。

しかし、社会情勢の変化に伴い観光需要は短いスパンで変化しており、観光の主力である冬季スキー場における地域滞在型観光の衰退やコロナ禍・少子化の影響による教育旅行、団体旅行の減少が課題となっている。また、高齢化が進む中で、観光業界でも高齢化が進み、若手の人材不足が顕著になっている。

## (2) その対策

### ア 農林水産業の振興

#### ○ 6次産業化・ブランド化の推進

稲作、林業、畜産業、野菜、花き、果樹などの産地形成の強化とともに、農商工連携による生産品・加工品の研究・開発等を通じた農林業の6次産業化、地域ブランド化を進める。また、競争力を育み都市圏や海外市場を視野に入れた販路開拓を支援する。

#### ○ 担い手の確保

地域の農林業を支えていく多様な担い手を確保するため、地域ごとの課題解決のための地域計画の策定、集落営農組織、農業参入一般法人及び農業生産法人の育成や法人を含む新規就農者・林業従事者の受入体制の整備・充実を図り、後継者の育成を図る。また、農業が高齢者の生きがいづくりや地域づくりにつながるよう地域計画の作成や日本型直接支払制度の活用を推進する。

#### ○ 環境創造型農業の推進

消費者に安全でおいしい農産物を提供するため、地域の伝統産業である畜産業と連携しながら、自然志向に対応した有機栽培や化学合成農薬の使用割合を低減する栽培への取組の拡大を図る。

#### ○ 基盤整備等の推進

ほ場の未整備地域農地の基盤整備、農道・用排水路及び林道の整備とともに、自然環境の保全にも寄与する森林整備や景観にも配慮した棚田保全を進めていく。

#### ○ 有害鳥獣対策

駆除による個体数管理と防護柵設置による農作物被害軽減を進めるとともに、狩猟者や被害防除技術員等の地域の被害対策の担い手の確保・育成や集落ぐるみの被害対策の実施を推進する。

### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
認定（青年）農業者数	54人	60人
農地が集積している面積	238ha	413ha
地域計画策定の地区数	92地区	100地区
多面的機能支払交付金の制度取組数	60件	60件
中山間地域等直接支払交付金の制度取組数	30件	30件
遊休農地の面積	53.6ha	30ha

有機 JAS 認証者数	20 人	25 人
肉牛の飼育頭数	3,444 頭	3,545 頭
猟友会会員数	91 人	90 人以上
朝倉山椒苗木の支援本数	—	現状から 3,500 本増加 (年 700 本)
ジビエ（シカ）の活用数	249 頭	350 頭
農林業の被害額	24,812 千円	30%減
搬出間伐・主伐による素材生産量	約 3 万 m <sup>3</sup> /年	15 万 m <sup>3</sup> (累計)

## イ 商工業

### ○ 中小企業の振興

中小企業の振興や地域経済の活性化を図るため、本市は「養父市中小企業振興基本条例」を策定した。この条例に基づき、国、県、商工団体、金融機関などと連携し、中小企業の経営改善や資金調達の円滑化、人材確保・育成などのための施策を展開している。さらに、域外企業との協力による商品開発や市内事業者の課題解決、生産性向上により、商工振興を目指す。

### ○ 企業誘致・企業間連携の推進

市内企業が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスの開発にとどまらず、より深い連携、継続的な取組を展開する仕組みを構築し、企業間連携の促進により新たな産業の創出、企業進出の促進を目指す。

### ○ 起業の促進

商工会等関係団体との連携を強化し、時代のニーズに即した支援策を充実させて新たな起業を促す。さらに、起業に関する課題を共有し、起業者との共創による事業発展を目指す外部事業者との連携が容易となる仕組みを構築し起業支援を行う。

### ○ 商工業の振興

商工会等関係団体との連携により、商工業振興を進める。地域の特性を踏まえた魅力ある事業支援、販路拡大に加え、事業継承を支援するとともに、新たなビジネススタイルの構築を目指す事業者支援を行う。

## 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
働きがいを感じる人の割合	未測定	R7 の 10%増
企業等振興奨励制度の交付件数	37 件	40 件
企業誘致及び創業・起業の件数	7 件/年	8 件/年
地域ブランド品の創出件数（累計）	43 件	47 件
市内の返礼品提供事業者取扱額	63,000 千円 /年	140,000 千円 /年 (+222%)

ふるさと納税寄附件数（一般寄附）	10,300 件/ 年	19,550 件/年 (+190%)
------------------	----------------	-----------------------

## ウ 情報通信産業

情報通信技術は距離や時間に関係なく、ヒト、モノ、情報等を結びつけることが可能であり、過疎地域である本市においては消費地から離れているなどのデメリットを受けにくいというメリットがある。テレワークやワーケーションといった場所にとられない新しい働き方が浸透した現在では、IT 関連事業者への支援及び誘致を積極的に行い、新たな時代にふさわしい情報通信産業の振興を目指す。

## エ 観光の開発

### ○ 観光拠点の整備

県内最高峰である氷ノ山を本市の観光シンボルとして位置付け、自然体験や田舎暮らし体験、エコツーリズム等による周遊型観光の拠点として、自然環境保全に配慮しながら、雄大な自然、景観を安全・安心に体感できるような施設面での整備や受入態勢等ソフト面での整備を図るとともに、新しい時代に即した新たな観光拠点の整備を目指す事業者を観光協会等と連携して積極的に支援する。

### ○ 観光・レクリエーション施設の連携・充実

本市の自然や歴史・文化、スポーツなどの多様な観光・レクリエーション資源のネットワーク化を図り、通年利用や周遊利用を拡大する。そのため、施設・サービスの改善や着地型による市内観光プログラムの開発並びに新旅行商品としての情報提供などを進める。

また、観光施設への Wi-Fi 設置など情報通信サービスの向上や宿泊施設のトイレの洋式化などの環境整備を進め、外国人旅行者を含めた観光客の誘致を図る。

### ○ 体験型観光の拡大

農業や林業などの産業及び田舎暮らしを体験できる取組や地域の豊かな多自然、歴史・文化を活かしたエコツーリズムによって、滞在型の来訪者やリピーターの増加につながるような体験型観光を広げていく。

### ○ 積極的なシティプロモーションの実施

本市の豊かな自然や歴史遺産、伝統文化などを様々な媒体や外部組織などが有するプロモーションツールを活用しながら積極的に発信する。「何かと読めないまち 養父市」のキャッチフレーズを国家戦略特区の推進など本市の特色ある取組と合わせて、知名度アップによる交流人口、関係人口の増加を図る。

### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
観光入込客数	1,033 千人/年	1,136 千人/年
観光情報ウェブサイトの利用件数	264 千人/年	290 千人/年

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	農業競争力強化基盤整備事業 (経営体育成基盤整備事業、ほ場、パイプライン（本線）等の整備)	県	
		農地中間管理機構関連農地整備事業 (農地中間管理機構関連事業、ほ場、パイプライン（本線）等の整備)	県	
		ため池改修事業	県、市	
		農業水路等長寿命化防災減災事業	県、市	
	(3) 経営近代化施設 農業	森林管理 100%作戦推進事業	市	
		市有林・市行造林整備事業	市	
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	おおや堆肥センター管理運営事業	市	
		おおや野菜集出荷所改修事業	市	
	(9) 観光又はレクリエーション	八鹿温泉管理運営事業	市	
		若杉高原おおやスキー場管理運営事業	市	
氷ノ山国際スキー場管理運営事業		市		
おおや農村公園管理運営事業		市		
道の駅ようか管理運営事業		市		
天滝公園キャンプ場管理運営事業		市		
ミズバショウ公園管理運営事業		市		
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	明延探検坑道安全対策事業	市		
	ハチ高原交流促進センター管理運営事業	市		
	日本型直接支払事業（多面的機能支払交付	中村ほか		

		<p>金)</p> <p>[事業内容]</p> <p>農地・農業用施設の保全活動を行う団体に交付金を交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>農村地域における地域資源の適切な保全管理を推進することで、過疎化等に伴い低下した多面的機能の発揮が見込まれる</p>	64 組織	
		<p>日本型直接支払事業（中山間地域等直接支払交付金）</p> <p>[事業内容]</p> <p>中山間地域等で継続的に農業活動を行う団体に交付金を交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>中山間地域等の農業生産活動等の支援を行うことで、農用地等の維持が見込まれる</p>	石堂ほか 29 組織	
		<p>日本型直接支払事業（環境保全型農業直接支払交付金）</p> <p>[事業内容]</p> <p>環境保全性の高い営農活動に対し交付金を交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>環境保全性の高い営農活動を支援することで、農業が本来有する自然循環機能の維持・増進が見込まれる</p>	協議会	
		<p>有害鳥獣防除対策事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>有害鳥獣の駆除</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>有害鳥獣駆除による個体数管理と防護柵設置により、農林業被害の軽減が見込まれる</p>	市	
		<p>優良牛導入確保対策事業</p> <p>[事業内容]</p>	市	

		<p>優良な子牛を導入等する農家に優良雌子牛導入保留補助金を交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>優良な子牛を導入等する場合の負担を軽減することで、優良雌牛の導入保留が促進され、農家の所得向上及び地域の但馬牛の品質向上が見込まれる</p>		
		<p>農産物特産品開発事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>特産品開発及び農業就業者への支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>朝倉山椒等の農産特産物の生産拡大及び新規開発により、他地域と差別化した養父市ならではの農業スタイルによる農家所得の増加が見込まれる</p>	市	
		<p>人と環境にやさしい農業戦略事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>有機農業の推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>環境保全、食の安全・安心、地域農業の活性化が図られ、地産地消や学校給食への展開、新規就農者や若手農業者の参入促進が見込まれる</p>	市	
		<p>新規就農者支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>経営が不安定な就農直後の所得を一定額補償する</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>担い手や中心経営体を育成し、就農後の定着の促進が見込まれる</p>	市	
	商工業・6次産業化	<p>養父市ブランド創出事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>養父市ブランド推奨品の認定と周知・販売の促進</p>	市	

		<p>[必要性・効果等]</p> <p>優れた地域資源を掘り起こし市内外に PR することで、地域経済の活性化が見込まれる</p> <p>食のイベント開催事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>食をテーマとしたイベントの開催</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>新規顧客の開拓、販路拡大の機会創出、ふろさと納税の増加や交流人口の増が見込まれる</p>	市	
		<p>企業等振興奨励事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>商工業者の企業立地や発展的な設備投資等に対して助成する</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>企業の積極的な活動を支援することで、市内商工業の活性化が見込まれる</p>	市	
		<p>創業・事業承継支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>創業・第二創業に係る新規創業経費に対して補助金を交付</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>多様な起業・創業の取組を促進し、新たな雇用の創出、産業の振興及び地域経済の活性化が見込まれる</p>	市	
		<p>働き方改革支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>働き方改革の必要性の周知や取り組む企業等への支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>企業等へ働き方改革を促し雇用環境等の向上を図ることで、人材の確保や生産性の向上、多様な働き方の実現が見込まれる</p>	市	

	<p>インターンシップ支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>大学生等に向けたインターンシップの実施</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>転出した若者がU・Iターンする取組を実施することで、雇用確保等の地域経済の活性化が見込まれる</p>	市	
	<p>販路開拓支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>小規模事業者の販路拡大への取組に対する支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>小規模事業者の販路拡大を支援することで、市内商工業の発展・活性化が見込まれる</p>	市	
	<p>企業支援センター事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>市内事業者の経営に関する相談を実施</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>事業者の経営改善、事業拡充を推進し、商工業の振興が見込まれる</p>	市	
	<p>商工業者融資事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>事業者の資金調達を融通する融資を実施</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>事業者の資金調達を融通することで、中小企業の健全な発展が見込まれる</p>	市	
	<p>養父市スタートアップスタジオ事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>ビジネスコンテスト、実証事業の実施</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>スタートアップ企業により、事業創出やビジネスマッチングを図り、経済振興や関係人口の増加が見込まれる</p>	市	

観光	観光活性化事業 [事業内容] やぶ市シティプロモーション事業の実施 [必要性・効果等] 観光協会と連携した継続的な情報発信を行うことで、観光交流人口の増加が見込まれる	市
	イベント振興補助金 [事業内容] 観光イベントを実施する団体への支援 [必要性・効果等] 地域の祭りやイベント実施を支援することで、地域振興等が見込まれる	市
	定額観光タクシー事業 [事業内容] 公共交通を利用する観光客向けに時間制定額タクシーを運行 [必要性・効果等] 融通が利く2次交通を提供することで、観光客の利便性向上が見込まれる	市
	訪日外国人誘客促進事業 [事業内容] 国際交流員(CIR)の配置、外国人旅行者向け情報発信、受入環境の整備への補助等 [必要性・効果等] WMG2027 開催に向けた受入環境を整備することで、大会終了後の継続したインバウンド誘致が見込まれる	市
	ロケ誘致促進事業 [事業内容] ロケ地としての魅力を発信し、ロケ誘致の促進を図る [必要性・効果等] 観光交流人口や関係人口の増加が見込ま	市

	企業誘致	れる 企業誘致促進事業 [事業内容] 企業誘致促進のための PR 等を実施 [必要性・効果等] 企業誘致を推進することで、事業所数の増加や雇用の創出が見込まれる	市	
	その他	元気な養父づくり応援寄附推進事業 [事業内容] 応援寄附金(ふるさと納税)を受けるための事業 [必要性・効果等] 市への寄附者は年間 10,000 人超。自主財源の確保と寄附者に対する丁寧な対応を行う	市	
	(11) その他	遊休地活用事業	市	

#### (4) 産業振興促進事項

##### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
養父市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日	

##### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記事業計画について、周辺市町や民間事業者等との連携に努め実施する。

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア レクリエーション・観光・保養施設

本市の産業活性化に資する施設であり、地域の実情や各施設が持つ目的や役割を踏まえ、将来の配置や規模を検討する。

## イ 産業系施設

本市の産業活性化に資する施設であり、地域の実情や各施設が持つ目的や役割を踏まえ、将来の配置や規模を検討する。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ア 他地域との情報通信技術の利用の機会の格差の是正

本市においては、光ファイバー整備率が民間事業者のファイバー網により100%になっており、超高速インターネットサービスの利用機会は是正されている。一方で、整備された光ファイバー網を有効活用したコンテンツの充実やシステム整備、人材育成が課題となっている。

#### イ 住民の生活の利便性の向上

マイナンバーカードを活用したデジタルサービスの拡充を図っている。合わせてスマートフォン相談会等を行っているが、スマートフォンの操作に不慣れな方が多く、マイナンバーカードをスマートフォンで認証するというような基本的な操作も難しい場合がある。

#### ウ 地域住民が情報通信技術を活用する能力を習得するための機会の提供施策

スマートフォン教室や相談会を行っており、市民とのタッチポイントの拡充を図っているが、スマートフォンによってユーザーインターフェースが違うため一律の説明を行うことができない等、指導者の育成が課題となっている。

### (2) その対策

#### ア 他地域との情報通信技術の利用の機会の格差の是正

光ファイバー網の帯域に対応した市内システムの整備やコンテンツ開発を行うとともに、それらを扱う専門的知識を有する人材を育成する。

#### イ 住民の生活の利便性の向上、ウ 地域住民が情報通信技術を活用する能力を習得するための機会の提供施策

こまめなスマートフォン相談会、スマートフォン教室の実施により、マイナンバーカードの認証方法等、スマートフォンを活用したデジタルサービスの市民への浸透を図る。

#### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
コンビニ交付の利用数	26%	30%
オンライン申請件数	7,950 件/年	10,000 件/年

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域に	(1) 電気通信施設			

おける情報化	等情報化のための施設			
	有線テレビジョン放送施設	情報センター管理運営事業 自主放送番組制作機器更新事業	市 市	
	防災行政用無線施設	防災行政告知システム整備事業 Jアラート新型受信機整備事業	市 市	
	その他の情報化のための施設	地域イントラ仮想化基盤整備事業	市	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
デジタル技術活用	自治体 DX 推進事業 [事業内容] スマートフォン相談会・教室の実施、市内加盟店で使用できるポイントを付与 [必要性・効果等] デジタルツールの利用を促進し、利便性の向上が図られる	市		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、自主放送番組を制作し送出する設備やイントラネットのサーバ群が設置されている情報センターについては、自主放送の維持やイントラネットの管理のため、当面の間は維持する方針となっている。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 市道等の交通施設の整備

市道等については市民生活に最も密接に関わっている施設であるため、これまで過疎対策事業などで重点的に整備をしてきた。それにより市内においては細部までの市道網を確立させており、国県道などの主要幹線道路とのアクセスや市民の生活において十分その機能を発揮している。しかしながら、近年では経年劣化による舗装のひび割れや路肩の崩壊などが生じている。

道路や橋りょうについては、確実に進む経年による劣化に対応するため、点検の実施や補修計画を策定し計画的にメンテナンスを行っているが、対象となる道路・橋りょうの多さや劣化具合により、実施に多大な経費と労力を費やしている。しかしながら今後も相当数の道路・橋りょうの補修の必要性が生じることが予測されることから、インフラ施設のメンテナンスが質・量ともに継続的に実施できるよう国・県・市・民間が一体となって手段を講じていくことが課題である。

#### イ 地域旅客運送サービスの持続可能な提供

本市の地形的特色から、日常生活や業務活動に伴う移動の大半を自動車や路線バスに頼らざるを得ない状況となっているが、人口減少や少子化が進む中、公共交通の利用者は減少している。また、急激な高齢化の進展により、移動サービス（バスやタクシー）においても運転手不足が深刻化している。

公共交通の存続に向けて、持続可能な公共交通体系の構築が課題となっている。

#### ウ その他、市にとって影響が大きく、密接な関連を有するもの

##### ○ 高速交通網

但馬の高速交通体系は、但馬と丹波、阪神地域を結ぶ北近畿豊岡自動車道が豊岡出石 IC まで供用され、自動車による都市部とのアクセスが格段に向上した。今後は国道 178 号まで延伸して山陰近畿自動車道に接続する予定となっており、早期完成は住民の切望するところである。

高速交通機関では、但馬・東京間の航空便の実現、阪神播磨地域と但馬地域を結ぶ大動脈である JR 山陰本線、福知山線、播但線の維持存続、民間特急バスによる但馬地域内外の都市間へのアクセス向上などが課題となっている。

##### ○ 国県道

国道は改良率、舗装率とも 100% で、観光シーズン、降雪期には慢性的に交通渋滞が発生していたが、北近畿豊岡自動車道の整備や国道 9 号八鹿バイパス、円山川右岸道路、県道宮垣八木線琴弾トンネルの開通などにより緩和しつつある。大型トラックなどの増加により、高齢者、子どもに配慮した歩道整備が強く望まれている。

県道では、ハチ高原へのアクセス路線でもある関宮小代線において、幅員狭小区間であった吉井バイパスが令和 3 年 7 月に開通し、近代化産業遺産に認定された明延鉦山へのアクセス路線である養父宍粟線では、門野バイパスが令和 6 年 10 月に開通した。また、市

の中央部に位置する琴弾トンネルが開通したことにより、合併前の旧町間を結ぶ環状道路が形成された。しかし、これらの県道においては、概ね2車線の道路改良が進みつつあるが、急峻な山と隣接する川にはさまれた狭小な谷や、人家の連たん部は未整備区間が残っている。大屋波賀線などの峠部には狭隘部があり、大型車の通行に支障をきたしており、他地域との円滑な連絡を可能にする峠のトンネル化は、地域住民の長年の夢であり切望されているところである。

○ 公共交通維持及び道路維持管理車両等

本市の公共交通は、民間会社が運行するバス路線とコミュニティバス路線、本市が運行する自家用有償旅客運送事業により確保され、公共交通網の充実を図っている。人口減少、少子化の進展により利用者が減少するなか、バス路線を維持するため、生活バス路線確保対策事業を継続するとともに、高齢者や児童・生徒の交通弱者の交通手段の確保を図ることが課題である。運転手不足への対応も含め、公共交通の存続に向けて、持続可能な公共交通体系の構築が課題となっている。

道路維持管理機械は、道路維持管理及び除雪作業に威力を発揮している。民間委託等民間活力利用を順次進めている。しかし、近年、建設業者の廃業や機械の維持コストが高く機械を手放す業者も現れ、市の直営及び機械の貸与等によらざるを得ない状況であり、順次更新・増強を行う必要がある。

(2) その対策

ア 市道等の交通施設の整備

道路・橋りょうの経年劣化に対する対策としては、橋りょうは橋梁長寿命化修繕計画を策定し、5年に一度点検を行い、計画的に補修を行っていく。また、道路舗装については舗装修繕計画を策定し、計画的に舗装の改修を行っていく。

【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
インフラ施設の維持・補修の実施箇所	700 か所/年	900 か所/年

イ 地域旅客運送サービスの持続可能な提供

路線バスの維持存続を図り住民の移動手段を確保するため、路線バスの運行費等へ支援を行うだけでなく、路線バスを補足するコミュニティバスと自家用有償旅客運送事業の運行や国家戦略特区の規制緩和を活用した自家用有償観光旅客等運送「やぶくる」の取組支援を行う。また、デマンド交通など新たな移動手段の導入を検討し、持続可能な公共交通の実現を目指す。

【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
公共交通の利用者数	785,478 人	現状維持
公共交通の満足度の割合	13.8%	20%

ウ その他、市にとって影響が大きく、密接な関連を有するもの

市道の改良・舗装事業、橋りょうの点検、維持修繕・長寿命化、通学路の安全対策事業、除雪対策事業など計画的に実施していく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道 道路	小山朝倉新道線（新設）L=380m W=7.5m(11.0m)	市	
		朝倉高柳線（改良）L=99m W=6.0m(9.5m)	市	
		九鹿小佐線（改良）L=740m W=7.0m(8.0~9.0m)	市	
		京口堤防線（改良）L=75m W=10.1m	市	
		高柳トガ山線（改良）L=64m W=9.2m	市	
		妙見線（改良）L=11m W=4.4m	市	
		沢原線（改良）L=470m W=5.1m	市	
		中米地線（改良）L=100m W=3.1m	市	
		伊豆浅野線（改良）L=25m W=3.1m	市	
		米地線（改良）L=60m W=4.3m	市	
		横行線（改良）L=30m W=6.3m	市	
		市道路面維持補修事業	市	
		通学路安全対策事業	市	
	道路のり面工・土工構造物点検事業	市		
	橋りょう	橋梁総点検事業 N=585	市	
		橋梁長寿命化対策事業	市	
		杉の界橋整備事業 L=13.5m W=7.0m	市	
		天滝6号橋整備工事 L=10m W=1.0m	市	
		天滝3号橋整備工事 L=12m W=1.0m	市	
	(2) 農道	中町橋改修事業	市	
唐川線整備事業		市		
(3) 林道	森林基幹道整備事業負担金	県		
	林道施設長寿命化対策事業	市		
(8) 道路整備 機械等	除雪機械購入事業	市		
	道路維持作業車購入事業	市		

(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	公共交通	<p>生活バス路線確保対策事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>民間バス路線、コミュニティバス路線、自家用有償旅客運送の運行を維持、確保</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>公共交通のネットワーク化を図り生活バス路線の確保対策を行うことで、市民の通勤、通学や通院、買い物等の利用において利便性と効率的な運行の確保が見込まれる</p>	市	
		<p>路線バス等キャッシュレス導入事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>バス交通事業者に対するキャッシュレス決済手段の導入を支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>市民や観光客等がバス利用時の利便性向上を図る</p>	市	
		<p>関宮地域デマンド交通実証実験</p> <p>[事業内容]</p> <p>関宮地域におけるデマンド交通の導入に向けた実証実験</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>持続的な公共交通体系の構築</p>	市	
	交通施設維持	<p>除雪対策事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>事業者により主要道路等の除雪作業を委託し、冬季の積雪時における道路交通を確保</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>積雪時における道路交通を確保することにより市民生活及び経済活動の停滞を解消する</p>	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア 市道・橋りょう

「養父市舗装修繕計画（令和7年4月策定）」及び「養父市橋梁長寿命化修繕計画（令和6年12月策定）」に基づき、適切な予防保全と長寿命化に取り組む。

##### イ 農道・林道

適切な予防保全と長寿命化に取り組む。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 住宅及び水の確保

##### ○ 住宅

人口減少や少子高齢化、住宅ストックの老朽化や空き家の増加、大規模災害の頻発化など、市民の住生活を取り巻く環境が大きく変化している中、コロナ禍を経て市民の働き方やライフスタイルに大きな変化も生じている。さらに近年の気候変動を踏まえ、住宅の省エネ対策等のさらなる推進を図る必要がある。

また、高齢化が進む中で高齢者等が暮らし続けられる住宅・住環境の確保や既存住宅の耐震化促進、多様な暮らし方のニーズに応える住宅・住環境の整備が求められている。

##### ○ 水の確保

水道は住民が健康で文化的な生活を営む上で、欠くことができない基本的な施設である。

水道事業の普及率は99.9%、平成28年度に全ての簡易水道事業を上水道事業に移行したことにより、経営の一体化・効率化を図り、住民に安全で安定した水の供給がなされている。

しかし、地形上の特性や人口密集度が低く広範な地域の整備が必要となることから、水道水供給コストが非常に高いものとなっている。

また、既存施設も設置後40年を超えるものも存在し、管路等の老朽化に伴う漏水事故も多発しているため、計画的に施設の更新を行う必要がある。

#### イ 汚水及び廃棄物の処理

##### ○ 汚水の処理

各地域の生活排水処理施設は、「生活排水処理計画」に基づき、積極的な推進を図った結果、市内全域で整備された。また、効果的かつ効率的な生活排水処理事業の運営を図るため、処理区の統廃合を積極的に行ってきたところである。

地理的条件、整備コスト、居住者の自己都合などにより、集合処理施設の整備が難しい地域については、引き続き合併処理浄化槽の整備推進を図る必要がある。

今後は、生活排水処理施設の老朽化により、運営費や改築・更新費等に必要な経費の増加が予想されるが、生活排水処理施設の適正な維持管理を図り、快適で衛生的な生活環境を住民に提供するとともに、水質保全など自然環境保全に努めることが求められている。

##### ○ 廃棄物の処理

ごみ処理業務については平成25年度から、ごみ収集運搬業務は平成28年度から業務の効率化等のため南但広域行政事務組合が実施している。平成25年度に供用開始したごみ処理施設はバイオマスと焼却を組み合わせた処理方式であり、メタンガスによる発電や焼却ごみの減量など処理の効率化を図っている。

ごみ処理・収集運搬業務の安全・安心、円滑な運営を行っていくため設備等の経年劣化による大規模修繕や更新を随時行っていく必要がある。あわせて将来を見据えた次期ごみ処理施設のあり方について検討を進めていく必要がある。

## ウ その他の快適な生活環境の整備

### ○ 消防

消防体制は、常備消防である消防本部と非常備消防である消防団によって構成されており、互いに連携をとりながら活動を行っている。

常備消防である消防本部は、複雑多様化する災害に対応するため、消防車両等の設備の充実及び人材の育成を図っている。また、救急体制についても、年々高度専門化する救急業務に対応するため、設備と資機材の充実を図るとともに、職員の専門知識と技術など質的向上を図る教育と訓練を継続して行うことが必要である。

消防団は、少子高齢化により団員の高齢化が進み、あわせて地域コミュニティの希薄化、若者の価値観の変化などを要因に、新入団員の確保が困難な状況にある。団員の処遇の改善や負担の軽減、消防設備の強化、自主防災組織の育成などに努め、持続可能な消防団組織を維持しながら地域防災力の強化を図っている。

### ○ 防災

安全・安心なまちづくりは、本市の基本理念のひとつである。本市では、平成16年の台風23号で大きな災害を経験した。これら災害の経験を礎に、毎年9月の第一日曜日に各区を単位に市民総参加の養父市一斉避難訓練を実施している。コロナ禍で希薄化した地域コミュニティの再醸成を図り、防災意識の啓発活動を繰り返し行うことで自主防災組織を基盤とした災害に強いまちづくりを進めている。

また、災害発生時は、災害時の応援協定を締結する各種団体や民間事業者の協力を得て、市民生活を支える社会インフラや食糧等の確保に努める。また、要援護者をはじめとする市民や滞在者の安全確保のために、自主防災組織や福祉団体、ボランティア等と協働して、大切な命を守るための早めの避難行動につなげることが必要である。

### ○ 防犯

交通事故や悪質な犯罪のないまちづくりのため、市民の安全・安心の機運を高めることが必要である。

### ○ 空き家対策

市内の空き家等の軒数は増加の一途をたどっており、放置されている空き家等による周辺への影響が地域の課題となっている。

特に、市民生活に危険を及ぼす特定空家については、自主的かつ速やかな対応が求められている。

### ○ 自然環境の保全及び再生

本市には豊かな自然環境が存在し、多様な生物が生息している。将来にわたり生物多様性を維持していくとともに、国定公園や県立自然公園に指定されている山間地域の豊かな自然の有効活用、景観形成の創造、歴史的・文化的遺産の保全と活用などの施策の推進を図っている。

特に自然環境の保全及び再生に関しては、市民団体やNPOなどと協働して行う取組が有効であるが、市民団体が減少しており活動が停滞気味である。

## (2) その対策

### ア 住宅及び水の確保

#### ○ 住宅

生活行動範囲の広がりの中で、但馬地域の中央部に位置している特徴を生かし、周辺都市との往来の利便性をアピールすることにより、若者の市外への流出を抑制し、Uターンや都会からの本市への移住希望者の受け入れを行うため、空き家・空き地の有効活用等を検討する。併せて、定住促進支援策の充実を図り、定住環境の整備を進める。

#### ○ 水の確保

上水道施設の統廃合や施設改良、浄水処理の高度化、効率的な管理運営など、質の高い安定した水供給を図る。

#### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
住環境の満足度の割合	54.8%	60%
市営住宅の入居率	75.9%	80%
市内住居の耐震化率	61% (H25)	97%
水道事業の経常収支比率	97.7%	100%
上水道管路の耐震化率	28.5%	33.1%

### イ 汚水及び廃棄物の処理

#### ○ 汚水の処理

下水道をはじめとする生活排水処理施設は、老朽化施設の改築・更新や、施設の統廃合を進めていく。これにより、処理コストの低減と効率的な管理運営体制を図るとともに、環境保全に配慮し、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を図る。

#### ○ 廃棄物の処理

高効率原燃料施設回収施設等の機能を最大限発揮するため計画的な点検、改修を行い、ごみ処理・収集運搬業務の円滑な運転管理及び安全・安心な施設運営を図るとともに、次期ごみ処理施設について検討を進めていく。

#### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
下水道事業の経常収支比率	98.8%	100%
下水道事業の経費回収率	65.2%	75%

### ウ その他の快適な生活環境の整備

#### ○ 消防

地域住民の生命と財産を守るため、消防団と消防本部がともに連携して、災害対応の役割を十分に発揮するための消防施設や消防車両等の更新と機能強化を図り、業務の多様化に対応するための人材育成に力を入れる。

○ 防災

阪神・淡路大震災の教訓を活かして、広域防災体制との整合を図りながら、地域防災計画のもと、地域防災拠点の整備、防災資機材や食料等の備蓄を進めるとともに、自主防災組織の育成・強化や住民参加による防災訓練の継続など、地域防災力の底上げを図る。

○ 防犯

南但馬警察署等と連携し、防犯運動の積極的な展開や防犯学習の機会をつくるなど、自治組織による防犯活動の推進を図り防犯意識の高揚に努める。

○ 空き家対策

周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある特定空家等の解消に取り組む。

○ 自然環境の保全及び再生

● 循環型社会の構築

環境負荷が抑えられた循環型社会構築に向けて、市民等と協働でごみの減量化、省エネ行動の推進、リサイクルの推進（3R活動）、分別収集回収の推進、集団回収活動の推進、資源循環システムの構築などに関する各活動を行い、市全体で環境意識を醸成していく。

● 山林・河川の保全等

氷ノ山、ハチ高原、天滝などに代表される豊かな自然は、市の大きな財産である。山林の維持管理や河川の環境改善、希少動植物の保護などに努め、良好な環境として保全していく。自然環境の保全及び再生に重要な役割を担う市民団体の立ち上げ支援等を行い、保全再生活動を進めていくとともに、自然学校やグリーンツーリズム、エコツーリズム等環境教育プログラムの実践を通じて、学校や地域での効果的な自然体験学習の機会を提供する。

● 生活環境の保全

市民の健康に悪影響を及ぼす公害等に関しては関係法令に基づく指導、勧告等を行い、健全で豊かな生活環境を保全する。

● 緑豊かなまちなみ形成

緑豊かなまちづくりの推進のため、地域の公共施設周辺又は民有地に花苗・苗木等を植栽する団体と協働して緑化活動を行う。

【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
一斉避難訓練の参加割合	45%	50%
防災関連出前講座の開催数	19回/年	22回/年
消防団の実団員数（消防団員と機能別消防団員の合計）	1,090人	1,200人以上
見守り活動に参加する人の割合	29.2%	35%
交通事故や犯罪が少なく安全であると感じる人の割合	65.7%	75%
消費生活センターへの相談件数に対する救済件数の割合	14.1%	20%
特定空家等のうち除却等の改善がなされた割合	37.0%	50.0%

一般廃棄物リサイクル率	27.8%	31.2%
資源ごみ集団回収参加団体	40 団体/年	50 団体/年
自然環境に配慮した行動を行っている人の割合	69%	75%
希少動植物の保護・保全活動回数	4 回/年	6 回/年

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環 境の整備	(1) 水道施設 上水道	浄水場ろ過膜・ろ過機更新事業	市	
		浄水場制御盤更新事業	市	
		水管橋更新事業	市	
		老朽管布設替事業	市	
		水道施設統合事業	市	
		国・県道道路改良に伴う水道施設移設事業	市	
		水道施設耐震事業	市	
		維持管理作業車更新事業	市	
		加圧式給水車購入事業	市	
		水道施設更新事業	市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	マンホールポンプ設置事業（特環含）	市	
		下水道管布設事業（特環含）	市	
		下水道長寿命化対策事業（特環含）	市	
		下水道施設統廃合事業（特環含）	市	
		施設耐震化事業（特環含）	市	
		下水道管更新事業（特環含）	市	
		道路改良等に伴う下水道施設移設事業（特環含）	市	
	農業集落排水施設	新設管渠布設事業	市	
		施設長寿命化対策事業	市	
		施設耐震化事業	市	
下水道管更新事業		市		
道路改良等に伴う下水道施設移設事業		市		
地域し尿処理施設	新設管渠布設事業	市		
	施設長寿命化対策事業	市		

		下水道管更新事業	市	
		道路改良等に伴う下水道施設移設事業	市	
(3)	廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ処理施設整備事業（施設）負担金	南但広域行政事務組合	
		ごみ処理施設整備事業（収集車両等）負担金	南但広域行政事務組合	
(4)	火葬場	火葬場施設管理運営事業	市	
(5)	消防施設	耐震性貯水槽整備事業	市	
		消防格納庫整備事業	市	
		消防ポンプ車更新事業	市	
		消防積載車更新事業	市	
		消防指令車更新事業	市	
		消防小型動力ポンプ更新事業	市	
		消防施設整備事業（庁舎、高機能消防指令センター、救急デジタル無線等）負担金	南但広域行政事務組合	
		消防施設整備事業（消防車両等）負担金	南但広域行政事務組合	
(6)	公営住宅	市営住宅長寿命化対策事業	市	
(7)	過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	宅地開発支援事業	市	
		[事業内容]		
		宅地を造成し分譲する事業者に対する支援		
		[必要性・効果等]		
		定住人口の増加と人口流出を抑制するため、定住人口の受け皿となる宅地分譲地の促進を図る		
		民間集合賃貸住宅等建設・改修事業	市	
		[事業内容]		
		民間賃貸集合住宅等の建築・リフォーム		

		<p>を施行する事業者に対する支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>民間賃貸集合住宅の建設が促進され、移住・定住人口の増加につながる</p>		
	環境	<p>空家対策推進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>特定空家等の除去や老朽空き家等の解体に対する支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐとともに、健全で快適なまちづくりを推進する</p>	市	
	防災・防犯	<p>消防団安全装備品及び備品整備事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>消防ホースや投光器、発電機、拡声器、救助用半長靴等の安全装備品や備品等を整備</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>迅速な消火活動、防火活動が可能となり、市民の生命と財産を守るとともに団員の安全安心が確保できる</p>	市	
		<p>防災資機材整備事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>避難所用マット、毛布、発電機、LED ライトや非常食等を整備</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>指定避難所を開設した際に不足している防災資材を整備することで、安定した避難所生活を担保できる</p>	市	
		<p>住まいの耐震化促進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>旧耐震基準の住宅を耐震改修する費用を支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>住宅の安全性に対する市民の意識を高</p>	市	

		め、耐震化など地震に対する十分な安全性を確保する		
		防犯カメラ設置事業 [事業内容] 地区の防犯カメラ設置を支援 市管理の防犯カメラ設置及び更新 [必要性・効果等] 犯罪の抑制や地域の安全性向上等に寄与する	市	
	(8) その他	雨水排水施設長寿命化対策事業 急傾斜地崩壊対策事業負担金 (普) 大塚川河川改修事業 (普) 城山川河川改修事業 普通河川整備事業 治山事業	市 県 市 市 市 市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア 水道施設

市民に最も身近で重要なライフラインであり、平成 28 年度に策定した「養父市水道ビジョン」の計画に基づき、災害時の給水にも対応できるよう、適切な予防保全と長寿命化を徹底する。

##### イ 下水道施設

下水道事業は、建設・整備の段階を経て維持管理・改築更新の段階へと移行しつつある。浄化センターごとに作成中の長寿命化計画を完成させるとともに、計画に基づき、適切な予防保全と長寿命化に取り組む。

##### ウ 消防・防災施設

「養父市地域防災計画（令和 4 年 2 月改訂）」に基づき、災害に強いまちをつくるため、防災拠点施設や消防団拠点施設の適切な予防保全と長寿命化に努める。

##### エ 市営住宅

「養父市住宅マスタープラン（令和 5 年 3 月策定）」や「養父市営住宅長寿命化計画（令和 6 年 3 月策定）」に基づき、老朽化した市営住宅の用途廃止や譲渡処分を進めるとともに、子育て層や U・I・J ターン者層向けなど新たな居住者層に対応した改修に取り組む。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 子育て環境の確保

本市では、過疎地域でありながらも、子育て世帯の安心を確保するため、多様な子育て支援施策を展開している。まず、認定こども園や保育所の整備により、待機児童は無く、希望に応じた保育利用が可能な状況を維持している。また、こどもセンターを中心に、妊娠期から出産、子育て期に至るまで切れ目のない支援を提供し、相談体制や母子保健事業の充実を図っている。さらに、こども食堂やファミリー・サポート・センター事業など、地域やボランティアによる見守り活動が広がり、子育て家庭の孤立防止に寄与している。加えて、児童手当や妊婦のための支援給付金などの経済的支援により、子育て世帯の負担軽減を進めている。ICTを活用した学童クラブの運営改善や、ヤングケアラー支援など新たな課題にも着手しており、地域社会全体で「子育てを支える」意識が醸成されつつある。

こうした取組により、都市部に比べて人口減少が進む中でも、子育て環境の水準を確保し、安心して子どもを育てられる地域づくりが一定程度進展している。

一方で、本市における子育て支援には依然として多くの課題が存在する。まず、少子化の進行により出生数は減少を続け、将来的な子ども・若者人口の減少は避けられず、地域の持続性を脅かしている。加えて、過疎地域特有の地理的条件により、医療機関や保育施設へのアクセスに不便を感じる世帯も多く、移動手段の確保が重要な課題となっている。

また、子育て支援事業が制度的・財政的に国や県の交付金に依存しているため、持続可能性の観点からは脆弱である。さらに、共働き世帯の増加に伴う長時間保育や多様な保育ニーズへの対応は進められているものの、地域内での保育教諭や放課後児童支援員等の人材不足により、保育の柔軟な提供に限界がある。ヤングケアラーや不登校児童、生きづらさを抱える家庭への支援は緒についた段階であり、より専門的かつ包括的な体制強化が必要である。

また、都市部への人口流出を抑制するためには、子育て環境の充実に加え、雇用機会や仕事と子育ての両立支援、住宅政策、地域コミュニティの魅力向上といった複合的な取組を進める必要がある。これらの課題を克服することが、最も重要な視点となる。

#### イ 高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進

本市においては、高齢化率が40%を超え、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの要援護者が増加する中、地域での見守り体制や支え合う仕組みづくりがより一層重要になっている。そのため、従来からある「安心見守りネットワーク事業」に加え、令和元年度から「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業」を開始し、地域での見守りを行っている。

本市では、高齢者等への総合的な保健・医療・福祉のサービス供給を目指して、健康、福祉、医療の諸課題に取り組みながら地域包括ケアシステムの確立を進めている。地域包括支援センター、市内の医療機関、介護事業所やケアマネージャー、社会福祉協議会、民生児童委員などと情報の共有、サービス調整などを行い、連携を図っている。

さらに、生活環境や家族形態、地域社会の変化で「つながり」が希薄化し、人々が孤立や生きづらさを感じやすい状況の中で、「社会とのつながり」を処方し、個々が抱える問題を

解決する「社会的処方」の考え方をまちづくりに取り入れ、分野・属性を超えた支援を一体的に実施する体制をつくりながら、「つながりで誰もが健康になるまちづくり」を目指している。

#### ○ 保健

本市の保健事業は、乳幼児から高齢者まで、各種検診、健康相談、健康教育、訪問指導、特定健診、特定保健指導、健康増進、食育、予防接種と幅広い住民ニーズに対応している。

健康増進の主眼は、生活習慣病の予防と改善とし、市民一人ひとりが健康について意識して予防に努め、自分の健康状態を把握し、生活習慣の改善を行うこととしている。

本市では、令和7年度に健康やぶ21（第5版）を策定した。令和8年度から令和19年度までの12年間にかかる計画で、統計やアンケート調査結果に基づき施策の体系化を行った。市民それぞれが不健康な期間をできるだけ短くし、健康な期間をできるだけ長く保つことを目指すべく、基本目標を「健康寿命の延伸」とし、総合的に健康づくりを推進していくこととしている。

#### ○ 高齢者福祉

本市の65歳以上人口は、令和2年度国勢調査人口が8,756人で、高齢化率39.6%となっており、さらに急速に高齢化が進行しつつある。後期高齢化率も高く、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加を続けており、過疎地での日常生活に困難な事柄が増えている。また、認知症高齢者の増加や核家族化の進展により、要介護者の介護を担うべき家族の関わりが低下している問題も顕著になっており、地域住民と行政、医療機関など関係機関の連携強化が重要になっている。

本市では、令和6年3月に「養父市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、「いきいき健康づくりの応援」「あんしん福祉の推進」「ふれあい地域ケアの推進」を基本方向とし、これに基づき高齢者福祉事業を実施している。今後についても、通院や買い物への交通手段確保、移動販売業者への補助による買い物支援などのソフト事業を展開していく。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる時期を迎え、さらに高齢化が進行することとなる。これからの高齢者福祉は社会的弱者の救済のみならず、高齢者が社会の一端を担う人材として健康づくり、生きがいつくり、さらには地域の担い手となるよう、支え合いのまちづくりを進めることが求められている。

#### ○ 障がい者（児）福祉

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、公共施設のバリアフリー化を進め、住民意識の啓発と障がいのある人の自立・社会参加に取り組んでいる。

本市では、障がい者の自立支援として、就労支援施設（就労継続支援B型事業所、生活介護事業所等）や、障がい者支援施設（入所施設）の設置など積極的な取組を行ってきた。これらの施設は、地域と密接に連携しており、福祉団体、教育現場など、さまざまな活動にも取り組んでいる。さらに住まいの場として、障がい者対象のグループホーム設置等支援を進めている。

高齢化社会が急速に進む中、障がい者の高齢化や介護者の高齢化、障がいの重度化等に

より、在宅介護が困難になるケースが増えており、医療機関や障害福祉サービス機関等と連携を図りながら在宅サービスを充実させ、緊急時に障がい者を守る体制を構築することが必要であることから地域生活支援拠点の整備を進めている。

また、住み慣れた地域で自分らしい人生設計ができるよう、人生の各時期において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある、「障がいの早期発見・早期療育の充実」に取り組んでいかなければならない。保育、療育、教育、福祉などの関係者、関係機関の一貫した連携協力を確保しながら、相談支援体制のより一層の充実が求められている。

今後さらに、居宅介護、移動支援、短期入所、グループホーム、日中活動の場及び雇用の場の確保など、身近なところでの多様な福祉サービスの確保と充実が求められている。

#### ○ 福祉コミュニティ

本市は、第4次養父市地域福祉計画に、ともにつながり支え合い、助け合う地域づくりを目指して、「みんなが つながり 支え合い いきいき暮らせる まちづくり」を基本理念に掲げ、地域のさまざまな課題について、その解決に向けての取組目標を定めている。

近年、区、民生委員、社会福祉協議会をはじめ、多くの団体の連携により高齢者の移動支援や軽度な生活支援、地域の子育て講座及び災害時の要援護者支援の取組などが進んでいる。

今後も、この協働を通じて自立が促され、さらなる協働を生み出す環境をつくり出す支援を積極的に行う必要がある。市民とともに行政や社会福祉協議会、地域自治組織などが協働で地域の福祉コミュニティを推進していくことが求められている。

## (2) その対策

### ア 子育て環境の確保

#### ○ 子育て支援

本市において、少子化の進行や人口減少の加速といった現状を踏まえ、子育て環境の更なる充実を図ることを最重要課題の一つとして位置付けていく。そのため、認定こども園や学童クラブの機能強化を進め、多様化する保育ニーズに応えられる体制を整備していく。特に、一時預かりや病児・病後児保育の維持・拡充により、急な就労や家庭事情に柔軟に対応できる仕組みを構築するとともに、あわせて、こどもセンターを中心に、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援を提供し、ヤングケアラーや不登校児童、発達支援を必要とする子どもへの個別支援を一層推進していく。さらに、地域子育てサロンやこども食堂など、市民参加型の活動を支援し、地域全体で子どもと家庭を見守る環境の定着を図る。

#### ○ 保育サービス

経済的負担や地理的制約により、子育て支援施策の利用に困難を抱える世帯への支援を強化していく。具体的には、引き続き、保育料の完全無償化や高校生年代までの乳幼児・こども医療費の無料を実施し、経済的不安の軽減を図る。さらに、引き続き、妊婦健診・産後ケアの費用を公的負担することで、妊娠・出産期から安心して必要な医療や支援を受けられる体制を整備していく。過疎地域特有の課題に対しては、母子保健事業や健診受診に係る交通費助成を導入することにより、地域間格差の解消と公平なサービス提供を実現

していく。

#### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	97.0%	97%以上
困った時に他者に頼れる親の割合	95.8%	96%以上
居場所（地域子育て支援拠点など）に関する満足度	未測定	80%以上
特別な支援を必要とする子どもへの相談件数	384件	400件以上

### イ 高齢者の保健及び福祉の向上並びに増進

#### ○ 住民の健康増進

住民の健康づくりを進めるため、市内の医療機関と連携を図りながら、保健師、管理栄養士を中心に市民ドックや個別健診、がん検診の普及・啓発を進め、生活習慣病の予防のために保健指導の充実を図る。

また、「健康ポイント制度」の実施により継続した運動を奨励するとともに、養父市食育推進計画（第4次）に基づき、栄養面・環境面に配慮した持続可能な食育、郷土料理など食文化を通して食育への関心を高める取組を推進する。また、高齢者のフレイル予防により健康維持と医療費抑制につながる取組を進める。

#### ○ 介護サービスの充実

地域包括支援センターを中核として、要支援者、要介護者とその家族の期待に応えられる介護保険サービスや介護予防サービス等の充実を図るとともに、不足する介護人材の確保を図るための施策を推進する。

#### ○ 地域包括支援センター機能の充実

日常生活圏域4か所に高齢者相談センターを設置し、地域での相談業務の強化を図る。日常生活に支援が必要な高齢者等に適切なサービスを迅速に提供するため、保健・医療・福祉など関係機関との連携と情報の共有に努め、施策サービス等総合的な調整、推進を図り、総合相談機能の充実や高齢者虐待の防止、消費者被害の防止などを進める。

また、被保険者が要支援、要介護状態になることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活が送れるよう支援するための介護予防事業を推進する。

#### ○ 福祉施設の充実・整備

障がい者（児）の相談支援体制の充実を図るとともに、自立を支援するため、雇用と住まいの場の確保として、就労支援施設やグループホーム等の整備を進める。

#### ○ 地域福祉力の向上

高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるような安心見守りネットワーク事業による見守り活動といった地域ぐるみの活動を活発化させていくとともに、福祉防災マップや要援護者台帳の作成、ボランティア支援を進めて、高齢者や障がい者（児）へのサポートの充実を促進する。

○ 高齢者の活動支援

元気な高齢者に対しては自力での行動ができるよう、通院、買い物等の移手段の確保のため高齢者等優待乗車証交付事業や地域外に出るのが困難な方については地域支え合い買い物支援事業、タクシー等利用料助成事業を実施する。

また、シルバー人材センターでの地域の働き手として十分活動をしていただけるよう支援を行う。

【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
孤独（望まない孤独）を感じる人がいる人の割合	37.5%	35%
上記のうち、支えてくれる人がいない人の割合	7.5%	5.0%
平均自立期間	男：79.8歳 女：84.8歳 (R4-6平均)	男：80.3歳 女：85.3歳
国保加入者の特定検診受診率	42.3%	48.0%
介護職員の安定的な確保のための助成制度利用者数	就職祝金：1人/年 資格取得補助金：1人/年	就職祝金：5人/年 資格取得補助金：5人/年
新規介護認定者（要介護1以上）の平均年齢	85.27歳	86歳
安心見守りネットワーク参加事業者数	61事業者	70事業者
福祉就労から一般就労への移行者数	3人	6人
定期的に地域活動に参加している人の割合	未測定	R7+5%増
高齢者等優待乗車証の交付率	33.6%	40%
移動販売事業者のエリアカバー率（154行政区）	40%（62区）	50%（77区）
要介護者の就労又は収入確保者の割合	40%	50%
認知症サポーター養成講座年間参加者数	150人/年 (R5-6平均)	170人/年
認知症カフェ年間参加者数	930人/平均 (R5-6平均)	1,000人/年

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者	(2) 認定こども園	認定こども園施設整備事業 認定こども園設備更新事業 認定こども園通園バス更新事業	市 市 市	

等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	不妊治療費助成事業	市	
		[事業内容] 一般・特定不妊治療に要した費用を助成		
		[必要性・効果等] 経済的・精神的負担を軽減し、子どもを持つことを望む方への支援及び少子化対策の一助となるもの		
	乳幼児・こども医療費助成事業	市		
[事業内容] 0歳から18歳までの保険診療に係る医療費を助成				
		[必要性・効果等] 子どもの健康保持及び福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る		
		幼児教育・保育料負担軽減事業	市	
		[事業内容] 保育所、認定こども園を利用する費用(保育料、給食副食費、送迎バス負担金)を支援		
		[必要性・効果等] 子育てに係る負担を軽減することで、子どもを安心して生み育てる環境を整備する		
		認定こども園等バス送迎事業	市	
		[事業内容] 認定こども園等通園のためのバス送迎		
		[必要性・効果等] 認定こども園等に入所する児童の通園を支援することで、保護者の経済的・身体的負担を軽減する		
	高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会活動費支援事業	市	
		[事業内容] 社会福祉協議会の運営に対する支援		

		<p>[必要性・効果等]</p> <p>小地域での日中の居場所づくりの推進、地域内コミュニケーションの再生、災害時の要援護者の地域支援体制の整備等を行い、地域福祉の向上に寄与する</p> <p>シルバー人材センター支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>シルバー人材センターの運営に対する支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>会員数の拡大や地域就業機会の創出を図り、高齢者の健康づくりや生きがいをづくりに寄与し、地域活性化を図る</p> <p>地域支え合い買い物支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>移動販売業者への支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>買い物困難地域の解消と高齢者等の見守り、閉じこもり防止などの効果が見込まれる</p> <p>高齢者等優待乗車証交付事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>高齢者等がバスを利用した運賃の一部を助成</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>高齢者等の社会参加の促進及び移動支援を行い、高齢者等の福祉の増進に寄与する</p> <p>タクシー利用助成事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>高齢者等が通院等で利用したタクシー利用料金の一部を助成</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>高齢者等の移動手段を確保し、社会参画に寄与する</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	
--	--	--	-------------------------------------	--

	健康づくり	<p>健康増進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>各種検診・保健事業の推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>生活習慣病の早期発見や生活習慣の改善を図ることで重症化・発症予防が可能となり、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図る</p>	市	
		<p>感染症予防事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>各種予防接種の推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>予防接種率の向上を図り、免疫水準を高め、感染症から身を守る</p>	市	
	その他	<p>社会的処方推進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>社会や人とのつながりで誰もが健康なまちづくりを推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>社会環境の変化により孤立・孤独・生きづらさを感じる状況になっており、社会と人とのつながりで社会的孤立の解消を図り、地域共生社会を創造する</p>	市	
		<p>研究所運営補助事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>公益財団法人医療文化経済グローバル研究所の運営・活動に対する支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>健康加齢の増進と幸福度の向上を目的とした調査・研究・提言等の活動を支援することで市民の心身の健全な発達や地域社会の健全な発展に寄与する</p>	市	
		<p>介護人材確保事業</p> <p>[事業内容]</p>	市	

		介護サービス事業所への就職、資格取得 支援 [必要性・効果等] 介護人材の継続的な確保が必要であり、 養父市の人口増加と介護人材の確保を図る		
--	--	--	--	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア こども園・保育所

「第2期養父市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）」に基づき、一定の統廃合が進められており、維持する施設の適切な予防保全と長寿命化、さらなる適正化に向けた検討を行う。

##### イ 保健・福祉施設（高齢福祉、児童福祉、保健施設）

「第4次養父市地域福祉計画（令和2年3月策定）」を始めとする各福祉計画に基づき、地域住民が支え合い適切な予防保全に努めつつ、複合化・機能集約による総保有量の縮減を図る。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

養父市内には、地域中核病院である公立八鹿病院があり、地域の高度医療や訪問看護をはじめ老人保健施設、居宅介護支援事業所や看護学校も併設され、地域住民の生命を守り健康長寿を実現するために幅広い医療、介護、保健福祉の中核を担っている。

しかし、医師の地域偏在による医師不足や勤務医師の高齢化、看護師不足などに加え、人件費増加や物価高騰により経営が悪化し、経営の改善が大きな課題である。これらは全国の地方公立病院が同様に抱えている課題であり、その解決は容易ではない。医師確保については、修学資金貸与制度などの仕組みにより若手医師が徐々に増えつつあるが、当病院に定着できるよう教育研修体制の充実や勤務環境の改善を図ることが重要である。

経営改善については、業務の省力化・効率化を図り無駄な支出を抑制するとともに、質の高い医療を提供することによって市民から信頼される病院になることが長期的な経営改善につながる。

その他市内には、精神科病院1、市立の診療所2、市立の歯科診療所2、民間の診療所（医院）12、民間の歯科診療所（医院）7が設置されている。

各診療所は、地域の第一次医療を担っており、高齢化の進行により日常の診察はもとより、在宅医療にも精力的に取り組んでいる。

また、保健・医療・看護・介護の地域包括ケアシステムの中においては、医師は中核的なマンパワー（司令塔）であり、在宅医療の提供、訪問看護や介護、また、予防や健康教室などの保健事業の推進に大きな力を発揮している。

しかし、中山間地域の市立診療所の医師確保は、全国的な医師不足のなか至難なことである。

第1次医療は、地域の医療、保健、福祉の要であり最前線である。施設の安定的な維持と医師確保は、今後も大きな課題である。第2次医療としては、公立八鹿病院が地域の中核病院として、一般的な入院治療や手術のほか24時間救急対応を担い、第3次救急として、高度医療や救命救急、ドクターヘリやドクターカー運行など公立豊岡病院を拠点として広域的な診療体制を確立している。

また、市内外の医療機関、公立八鹿病院、南但休日診療所の協力・連携により、夜間診療や休日医療を担っている。

### (2) その対策

地域中核病院である公立八鹿病院の機能の充実を図り、質の高い医療の提供、市民と寄り添う身近な病院を目指して優れたサービスの提供を推進する。合わせて、身近な医療サービスを行う診療所等の充実を進める。

医師確保について、公立八鹿病院においては教育研修体制の充実や勤務環境の改善を図るとともに、将来的な医師確保を図るため「やぶ医者プロジェクト」を進めていく。

また、テレビ電話によるオンライン診療や服薬指導など、遠隔診療の普及とともに、山間部における公民館等でのオンライン診療や医療MaaSを活用した過疎地域での持続可能な診療のあり方を引き続き検討していく。

【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
医療・福祉サービスが充実していると感じる人の割合	39.4%	40.0%

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(1) 診療施設 病院	公立八鹿病院組合負担金 (運営費、施設・医療機器の整備等に対する負担金)	公立八鹿 病院組合	
	診療所	診療所施設整備事業 診療所医療機器等整備事業	市 市	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	ドクターカー運営事業負担金 [事業内容] 救急救命のためのドクターカー運行に対する負担金 [必要性・効果等] 広域的な連携で第3次救急医療体制を確保することで、住民が安心して生活できる	公立豊岡 病院組合	
	その他	但馬こうのとり周産期医療センター負担金 [事業内容] 周産期医療センターの医師確保等に対する負担金 [必要性・効果等] 但馬地域の周産期医療を守り、ハイリスクの妊婦・胎児・新生児に対応する  やぶ医者プロジェクト [事業内容] 医師確保対策事業 [必要性・効果等]	公立豊岡 病院組合  市	

		公立八鹿病院において大学医学部の寄附講座の開設や医学生修学資金の貸与等、全国各地で地域医療に貢献する若手医師を顕彰することで、将来的な医師の確保を図る		
--	--	---	--	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア 診療所施設

「健康やぶ 21（第5版）（令和8年3月改訂）」に基づき、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができるまちを進めるとともに、総保有量の縮減の視点から診療所の適正配置を実施する。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 公立小中学校の施設等

本市には、市立学校として小学校が8校、令和2年に開設した義務教育学校が1校、中学校が3校ある。高等学校は、公立は県立八鹿高等学校、県立但馬農業高等学校の2校、私立は第一学院高等学校がある。

市内の小学校、中学校及び義務教育学校は豊かな自然の中でのびやかな教育を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携しながら教育力を結集して、子どもの健やかな育成に努めている。

しかし、近年、人口の減少や出生率低下の影響から、幼児、児童及び生徒数は急速に減少、小学校において複式学級が増加してきた。そこで、教育面からの適正規模の学校の在り方を示した学校整備計画の答申をもとに、複式学級の解消に向けて学校の統廃合を進めた。

学校の活性化と存続のため、一定の児童数を確保できる方策として、小学校1校で市内のどこからでも就学を認める特認校制度を導入した。また、さらなる小中一貫教育の充実を目指して、小学校1校と中学校1校を義務教育学校として新たに開校させた。さらに、学校運営協議会制度を導入し、全ての学校をコミュニティ・スクールとすることにより、「地域とともにある学校づくり」を推進している。

学校及び関連施設整備については、老朽化対策が喫緊の課題となっている。今後、大規模な改修や建替といった多額の費用が生じることが予想されることから、維持管理について従来の事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換しながら、適正な維持管理によるトータルコストの削減や予算の平準化を図るため、令和2年度に養父市学校施設等長寿命化計画を策定した。

また、GIGA スクール構想に基づき整備した1人1台タブレットを効果的に活用し、新しい教育スタイルを支える環境を整備、支援していく。

#### イ 集会施設、体育施設、図書館その他の社会教育施設等の整備

##### ○ 体育施設、図書館について

体育施設においては施設の老朽化とそれに伴う修繕や市民ニーズの多様化に対応するための改修にかかる経費が増大している。

図書館においては書架スペースの不足や利用者の高齢化や図書館への移動手手段の確保が課題となっている。また、電子図書館サービスの導入にかかる知見の不足やサービスの運用に向け、他市町との連携に取り組んでいる。

##### ○ 集会施設について

区の集会施設に対しては、老朽化及び耐震等に伴う改修費用の補助を行っている。また、地域自治組織の拠点施設については老朽化及び耐震等に伴う建て替え、改修を行っている。

しかし、集会施設の改修を要する区や人口減に伴う区民負担が困難な区が増加しているほか、地域自治組織の多くは設立当初から遊休施設を活用しており、施設の老朽化が顕著である。

## ウ 教職員の配置

国の義務標準法及び県の教職員定員配当方針に従って配置を行っている。また、支援の必要な児童生徒や不登校児童生徒へ対応するための職員の配置も行っている。

しかし、近年の教職員不足の実態もあり令和7年度には4月当初から欠員が生じたり、産育休代替教員を配置できなかつたりする状況が生じている。

## エ 通学支援

遠距離通学児童・生徒通学費補助やスクールバスの運行により支援をしている。また、高等学校にバスや鉄道を利用して通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券が月額15,000円を超える場合、15,000円を超えた分を全額補助している。

しかし、ガソリン代等物価の高騰による運賃値上げ等により、市の財政負担が増加している。

## オ 区域外に居住する子どもへの過疎地域の特性を生かした教育機会の提供

過疎地域の学校及び地域の活性化のため、一定の児童数を確保できる方策として、平成31年に小学校1校で市内のどこからでも就学を認める特認校制度を導入した。しかし、魅力発信のための特色づくりや遠距離通学支援を行っており、市内からの就学者は増えているが、市外からの転入による就学や人口の増加にはつながっていない。

## カ 情報通信技術を活用した教育及び学習の振興

GIGAスクール構想の推進により児童生徒一人一人に配付したタブレット端末を活用し、文部科学省のリーディングDXスクール事業の委託を受けるなど、教員の授業改善を進め、子どもたちの情報通信技術の向上を図っている。

しかし、タブレット端末の修繕や搭載アプリケーションソフト使用料、学校の通信環境整備に多大な出費が嵩んでいる。また、校務支援システムの導入が不完全なため教職員の指導力向上、業務改善に時間を要していることも課題になっている。

## キ 過疎地域の特性に応じた学校教育

地域の自然や歴史、文化などの素材と人材から学ぶ「やぶ・ふるさとキャリア教育」を推進し、郷土愛を育むことを通して同時にグローバルな視点や感性の育成も図っている。

今後はより探究的な学習の過程を意識した教育活動に転換していく必要がある。

## ク 社会教育の充実及び生涯学習の振興

住民の意識、価値観は多様に変化し、学び、集い、自己向上に努める生涯学習や生涯スポーツ・レクリエーション活動へのニーズが高まっており、その活動は着実にまちづくり、地域づくりの原動力となっている。

また、地域の最前線に配置された生涯学習システムは各地域の特性により地域自治組織などにおいてきめ細かな活動を展開している。中でも地域自治組織は、相互協働のまちづくりの理念のもと、校区内の行政区や各種団体等により組織され、お互いに連携・協力し合いながら、地域コミュニティや生涯学習の推進などの活動を行うとともに地域課題の解決にも取

り組んでいる。

生涯スポーツの推進に当たっては、スポーツを競技スポーツや運動、レクリエーションだけでなく、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりも含めた広い観点でとらえ、生涯にわたる健康や体力の保持・増進を体系的に検討する必要がある。

市民のスポーツ、健康・体力づくりを目的とした事業は行政の各機関がそれぞれで実施しているのが現状であり、全体の連携が必要となっている。また、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでもスポーツに親しむ」ことができるよう、多様化している市民ニーズに対応した体育施設の整備・充実、人材育成なども課題となっている。

## (2) その対策

### ア 公立小中学校の施設等

学校施設等を総合的観点で捉え、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修を進め、適正に改修や建替を実施するとともに、教育環境の質的改善を図りながら計画的な機能回復、時代のニーズに応じた機能向上、財政負担の軽減を考慮し、効果的で効率的な施設の整備を図り、改修の優先順位及び内容等を定める。

#### 【指標となる目標】

項目	現状値	目標値
長寿命化計画による整備、改修等の進捗率	小学校・義務教育学校 前期課程：16.4% 中学校・義務教育学校 後期課程：3.7%	小学校・義務教育学校 前期課程：100.0% 中学校・義務教育学校 後期課程：100%
学校給食の市内産食材（野菜・米）の使用率	野菜：27.2% 米：99.5%	野菜：30% 米：100%

### イ 集会施設、体育施設、図書館その他の社会教育施設等の整備

#### ○ 体育施設、図書館について

体育施設の老朽化に伴う修繕や、市民ニーズに対応した改修にかかる経費を確保する。また、電子図書館サービスの導入にかかる研修機会の確保と整備を計画的に実施し、サービスの運用実現に向け、他市町に対し連携の働きかけを行う。

図書館においては、市民のニーズや地域課題に応じた資料収集や読書バリアフリー等の取組を推進するとともに、紙と電子の両書籍を有機的・選択的に活用できる環境を整備し、市民がいつでもどこでも多様な形で読書や学びに親しめる環境を整える。

#### ○ 集会施設について

集会施設の長寿命化改修や修繕等は市民ニーズに対応できるよう、施設の重要性に鑑み

計画的に実施する。

項 目	現状値	目標値
総貸出冊数	72,436 冊/年	74,000 冊/年
一人当たりの貸し出し冊数	3.69 冊/年	3.8 冊/年

#### ウ 教職員の配置

兵庫県教育委員会但馬教育事務所及び近隣他市町教育委員会との連携を図る。

#### エ 通学支援

スクールバスの運行計画の見直しを毎年実施することで、効率的な運行を図る。

#### オ 区域外に居住する子どもへの過疎地域の特性を生かした教育機会の提供

特色ある取組の推進において、予算を投入する事業と低コストで実施する事業のメリハリをつける。ホームページやマスコミを活用し、積極的に市外への広報を行う。

#### カ 情報通信技術を活用した教育及び学習の振興

タブレット端末を故障の少ない機種への変更、授業アプリケーションの導入を行った際には、定期的に費用対効果を分析し見直しを図る。また、教職員研修の充実及び校務支援システムの導入に早急に取り組む。

#### キ 過疎地域の特性に応じた学校教育

「探究的な学習の過程」についての研修の充実を図る。また、YABU スクールチャレンジ事業を導入し、教職員が主体的に学ぶ環境づくりを進める。

項 目	現状値	目標値
自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小：78.9% 中：73.8%	小：90% 中：90%
自分の考えを深め新たな考え方に気づく児童生徒の割合	小：82.3% 中：81.1%	小：90% 中：90%
将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合	小：87.1% 中：65.3%	小：90% 中：80%
トライやる・ウィークでの充実を感じる生徒の割合	89%	90%
特色ある学校教育活動に満足していると感じる関係者の割合	未測定	「特色ある教育」アンケート項目で市内全校80%以上

## ク 社会教育の充実及び生涯学習の振興

### ○ 健康なライフスタイルづくり

スポーツと保健・医療が連携し、運動・栄養・休養のとり方など個人にあったスポーツライフのアドバイスができるようスポーツのソフト基盤を整える。

また、市民一人ひとりのライフステージや興味・関心に応じた体験・学習機会、健康・スポーツプログラムを提供する。

### ○ スポーツ環境の整備・充実

心身ともに健康で元気に暮らすため、健康・スポーツ活動に自主的に取り組むことができる環境を整備する。また、地域スポーツ活動の拠点となる市内体育施設、学校体育施設を整備するとともに、施設の長寿命化改修を行い、継続した市民スポーツの活性化を図る。

### ○ 地域スポーツの振興

地域スポーツ社会の形成と地域コミュニティの醸成を促進するため、市民の自主的・主体的な取組によって「いつでも・どこでも・だれでも」気軽にスポーツを楽しむことができる施策を展開する。

また、さまざまな世代のスポーツを通じた交流を促進し、スポーツクラブ、サークル・団体の育成を支援するとともに、スポーツリーダー、ボランティア、指導者等の育成・確保を図る。また、競技スポーツ振興のため、技術力・競技力向上に向けた施策の展開を図る。

### ○ 推進体制の構築

施策を効果的に推進していくため、スポーツ団体、学校、企業などとの連携を進めながら市民の参画と協働のまちづくりを大切にする健康・スポーツ推進体制を整備する。

### ○ 公民館活動の充実

市民が公民館や公共施設を活用し、健康・学習・趣味活動の場を広げるとともに、成果を発表する機会の充実を図ることで、生きがいや地域のつながりを感じられる環境づくりを行う。

項目	現状値	目標値
週1回以上スポーツに親しむ市民の割合	37.2%	42.0%
生涯学習関連講座参加者数	865人/年	950人/年
文化祭・芸能祭の参加（出展・出場）者数	4,517人	4,600人

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	小学校・中学校及び義務教育学校施設整備 事業	市	

	屋内運動場	小学校・中学校及び義務教育学校施設整備事業	市	
	スクールバス・ポート	スクールバス更新事業	市	
	給食施設	給食センター施設整備事業 給食センター設備機器整備事業 給食配送車更新事業	市 市 市	
	その他	小学校・中学校及び義務教育学校情報機器整備事業	市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館施設整備事業	市	
	集会施設	集会施設整備事業 地域自治組織拠点整備事業	市 市	
	体育施設	南但スポーツセンター改修事業負担金  おおやB&G海洋センター改修事業 八鹿体育館改修事業 ようか武道館改修事業 関宮農林漁業者等健康増進施設改修事業 関宮農村広場改修事業 コミュニティスポーツセンター改修事業 ようか温水プール改修事業	南但広域行政事務組合  市 市 市 市 市 市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	小・中学校及び義務教育学校遠距離通学対策事業 [事業内容] 小・中学校及び義務教育学校へのスクールバスの運行 [必要性・効果等]	市	

		<p>遠距離通学となる児童生徒が安心して通学することができ、また、保護者の経済的身体的負担が軽減される</p> <p>小中一貫教育強化推進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>小中一貫教育の推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>「ふるさとを愛し、未来の養父市を切り拓き担う人の育成」を共通目標として、小・中学校が一貫して教育活動に取り組むことができる</p> <p>YABU・スクールチャレンジ事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>特色ある教育活動や教職員の指導力向上に取り組む学校を支援</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>教職員の主体的な研修活動により、学校運営の活性化を図ることができる。また、ふるさとを大切にしつつも、広い世界にチャレンジする積極的な児童生徒の育成を図ることができる</p> <p>小規模校・地域活性化事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>小規模特認校の推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>市内のどこからでも就学を認める特認校制度を導入することで、一定の児童数を確保することができ、学校の活性化が見込まれる</p> <p>やぶ・ふるさとキャリア教育推進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>ふるさと教育、キャリア教育の実践</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>郷土の自然や伝統文化にふれる学習、ふ</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	
--	--	---	-------------------------------------	--

		<p>るさとの先人から学ぶ教育の充実により、ふるさとに愛着と誇りを持った子どもたちが育成できる</p> <p>ほっとステーション運営事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>子ども第三の居場所として主に学校に馴染めないなどの様々な悩みを抱える子どもの居場所を設置</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>子どもたちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習環境など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことができる</p>	市	
	高等学校	<p>高校生修学支援事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>遠距離で通学する高校生の通学費の一部を助成</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>高校生へ通学費を助成することで、保護者の教育費に係る負担軽減が図られる</p>	市	
	生涯学習・スポーツ	<p>電子図書館サービス運用事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>インターネットを活用し、借りている本や返却期限を確認できるサービスを提供するとともに、紙書籍だけでなく電子書籍等も含めた多様な読書機会の提供</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>地理的な要因や障がいの有無等にかかわらず、多様な市民の利用に対応できる読書環境が整えられる</p>	市	
		<p>図書館図書整備事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>電子書籍を含む蔵書の充実と読書バリアフリーにかかる取組の推進</p>	市	

	その他	<p>[必要性・効果等]</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するため、図書館機能の拡充実を図り、市民の生涯にわたる学びを支える環境づくりに寄与する。</p> <p>学校運営協議会事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>コミュニティ・スクールの推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>学校運営に地域住民が参画することで、学校と地域が一体となって子どもたちを育むことができる</p>	市	
	(5) その他	YB パーク整備事業	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア 学校施設

「第4期養父市教育振興基本計画（令和7年2月策定）」に基づき、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進しつつ、一定の統廃合、耐震化が必要な学校は大規模改修済みであるため、校舎、体育館、プール、遊具などについて、適切な予防保全と長寿命化に努める。

##### イ スポーツ施設

「養父市スポーツ推進計画（令和4年8月改訂）」に基づき施設が持っている機能や役割、利用対象者等についての分類・分析、学校の体育施設のさらなる活用等を検討の上、全市的な施設、老朽度合いの高いものから集約・再配置を行う。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 基幹集落と周辺集落とのネットワーク圏の整備

各集落で担えなくなってきた地域課題の解決に向け、市内全地域に地域自治組織が設立されており、地域住民が中心となり地域全体の活動を総合的に進めている。

しかし、地域活動を活発に行うことにより、地域自治包括交付金における活動費、人件費が不足する。広域的な地域活動とすることで、移動手段がなく積極的参加ができなくなるといった課題が発生している地域もある。

#### イ 集落の適正規模及び配置

本市には、行政区として旧町ごとに八鹿 61 区、養父 40 区、大屋 23 区、関宮 30 区の計 154 区の集落があるが、固有の地域連携、歴史、共通財産保有、地理的要因から、連綿と引き継がれてきており、統廃合は特に地理的な要因により難しいところである。

地域として維持していくための基本となる担い手不足や地域連携の希薄化が問題となっており、これにより地域コミュニティ力の低下が始まり、集落の様々な取組ができなくなりつつある。

#### ウ 集落支援員の配置

各集落で担えなくなってきた地域課題の解決に向け、地域自治組織において補完するため、各地域自治組織に集落支援員を配置しているが、担い手後継者の確保が課題である。

#### エ その他、市にとって影響が大きく、密接な関連を有するもの

##### ○ 関宮小さな拠点整備事業

中山間地域にある関宮地域は、谷が多くあるため、居住者が点在し、人口密度が低い。また、高齢化率も高いことから、一人住まい等の高齢者も多く、若年層でも核家族化等が進み、家族間・地域間で相互扶助のシステムが徐々に崩壊しつつある。

また、過疎化や高齢化の進行に伴い、かつては関宮地域の経済と行政の中心だった関宮地区の活力低下が深刻化し、それに伴い関宮地域全体で衰退の一途をたどっている。

### (2) その対策

#### ア 基幹集落と周辺集落とのネットワーク圏の整備

地域活動に参加するための移動手段の確保や地域の実情に応じた地域自治包括交付金制度の定期的な見直しを行う。

#### イ 集落の適正規模及び配置

今後、更に地域の活力低下が懸念される中で、集落の自立を支援するため、各種制度を活用し集落の現状や将来像などを検討しながら、活力を生み出す取組を進めていく。

### ウ 集落支援員の配置

若い世代の担い手確保に向けた人件費の調整及び現状の負担増に対応した増員等、地域自治組織の自律的運営の支援に努める。

### エ その他、市にとって影響が大きく、密接な関連を有するもの

#### ○ 関宮小さな拠点整備事業

地域の課題解決と持続可能な地域づくりを目指し、公民館機能を備えたコミュニティ施設を中心に、商業施設、医療・福祉施設、関宮地域の交通拠点を集約した「小さな拠点」の整備を進める。

項目	現状値	目標値
地域自治組織の活動に関わる人の割合	35%	40%

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の 整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業  集落整備	地域自治組織集落支援員交付金 [事業内容] 小学校区を単位とした地域自治活動支援員に対する交付金 [必要性・効果等] 地域自治組織の円滑な運営を図り、地域づくりを推進する	市	
		地域自治組織包括交付金 [事業内容] 小学校区を単位とした地域自治活動経費に対する交付金 [必要性・効果等] 住民自ら地域課題を明らかにし、自立し助け合える強い地域コミュニティを育成する	市	
		提案型協働事業 [事業内容]	市	

	(3) その他	市民活動団体等との協働事業 [必要性・効果等] 市民の市政参加を促進することで、市民 主体のまちづくりを推進する  関宮小さな拠点整備事業	市	
--	---------	--	---	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア 集会施設

建築・更新の際の財源確保等の事情から市の施設に位置付けられているが、行政区が所有する公民館であり、実態に合わせ、地元区と協議の上、準備の整ったところから譲渡を進める。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 地域に伝承されてきた多様な文化的所産の保存及び活用

本市には、地域固有の豊かな伝統文化や文化遺産、天然記念物などが残されている。これらは、地域を学び、郷土愛を育てる絶好の学習資源であり、地域住民の誇りでもある。しかし、近年の核家族化の進展、少子高齢化の中で、無形文化財をはじめとする地域のさまざまな文化の伝承が困難になりつつある状況が見受けられる。地域の文化は、先人が暮らしを楽しむために創り出した知恵であり、地域の伝統行事や生活文化を見直すとともに、新しい文化伝承システムや生活文化の創造を行うことのできる地域づくりが必要である。

伝統文化・行事では、江戸期から続く葛畑農村歌舞伎や子ども歌舞伎、営々と受け継がれてきた「ごんざこ踊り（大屋町大杉）」、「ごんざか踊り（大屋町若杉、八鹿町九鹿）」などの伝統芸能を地域や学校、行政が協働して取り組むなど、新しい文化伝承システムが確立されている。

本市には、巨樹巨木をはじめとする天然記念物、古墳や城跡に代表される史跡などの文化財、名草神社や養父神社などの文化財建造物、さらには明延鉦山遺産、3階建養蚕農家や上垣守国などの養蚕遺産、「うだつ」の上がる商家の景観など、伝統的建造物や青谿書院等の幅広い歴史文化遺産が存在する。国・県や住民団体との協働によって、これらを活用した魅力あるまちづくりを進めることが課題となっている。

#### イ 担い手の育成

各ホールのオペレータスタッフが減少している。また、ビバホールチェロコンクールは、市民ボランティアが核となって運営しているが、ボランティアスタッフを指導するためのオペレータが不足しており、指導者不足が問題となっている。

#### ウ その他、市にとって影響が大きく、密接な関連を有するもの

令和3年9月に「やぶ市民交流広場（YB ファブ）」がオープンした。本施設は質の高い文化芸術の鑑賞や市民の活動の場、図書館における学びの場、まちづくりの場、そして誰でもいつでも立ち寄れるような憩いの場として複合的な役割を持つ拠点施設となっている。既存の文化ホールと連携し、市民の文化芸術意欲の向上や関心度の向上を図っている。

この文化ホールのオペレータスタッフは、民間ボランティアが中心となり、地域文化の下支えをしている。地域の文化は、そこに住む人々が守り、創り出していくことが基本であるが、その活動支援を継続して行うとともに、既に整備された施設や持てる資源を有効に活用することが必要である。

### (2) その対策

#### ア 地域に伝承されてきた多様な文化的所産の保存及び活用

地域文化の振興は、従来から地域にある伝統的文化や文化的遺産、歴史遺産、そして地域で新たに創造してきた文化等を活かすことにより行っていく。

- 文化財の保存活用

文化財や文化施設等を長期に活用するため、修理など計画的な整備を実施するとともに、防災工事等も併せて進めていく。

○ 伝統文化の伝承

住民団体・各種グループと連携し、地域にある伝統行事や民俗行事などの伝統文化、社寺建築や伝説など地域社会で受け継がれている様々な歴史文化遺産の調査や活用を進める。また、そうした貴重な歴史・文化遺産の保存に必要な整備を行い、次代に引き継いでいく。

イ 担い手の育成

各ホールの特性を活かした文化・芸術活動が行われているが、活動の集約化等、改善を行う。

ウ その他、市にとって影響が大きく、密接な関連を有するもの

やぶ市民交流広場を中心に市内4ホールの特性を活かした様々な事業を行い文化芸術の充実を図っていく。

項目	現状値	目標値
文化芸術イベントの来場者数	15,067 人/年	18,000 人/年

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	やぶ市民交流広場整備事業 ホール施設整備事業 明延まるごと博物館整備事業(拠点整備、一円電車レプリカ製作等) 史跡八木城跡整備事業 青谿書院整備事業	市 市 市 市 市	
	その他	文化財保管庫整備事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	ビバホールチェロコンクール開催 [事業内容]	市	

		<p>若手チェリストの発掘と育成のコンクールを開催</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>養父市の文化の高揚とチェロを通じた市民の憩いと交流の場の創出、情報発信による市の知名度向上が見込まれる</p>		
		<p>公募展木彫フォークアートおおや開催</p> <p>[事業内容]</p> <p>木彫作品の全国公募展示会の開催</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>木彫アートの芸術を養父市から全国に発信することで、地域の芸術文化の醸成と養父市の認知度向上が見込まれる</p>	市	
		<p>木彫展示館運営事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>木彫作品の展示館の運営</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>木彫アートの芸術を多くの人々に紹介することで、心の安らぎを与えるとともに、様々な出会いや交流を図る</p>	市	
		<p>伝統的建造物群整備事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>伝統的建造物の修理事業</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>国選定文化財を保存計画に基づき修理することで、養蚕住宅固有の景観を維持し、交流人口の増加に寄与する</p>	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載された施設等の整備に当たっては、養父市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図る。なお、総合管理計画においては、以下のとおり施設用途別の方向性を示している。

##### ア 市民文化施設

各施設が持っている機能や役割、利用対象者等についての分類・分析の上、全市的な施設、

老朽度合いの高いものから集約・再配置を行う。

#### イ 博物館等

芸術・文化振興の拠点施設であり、地域の実情や各施設が持つ目的や役割を踏まえ、適切な予防保全に努めつつ、複合化・機能集約による総保有量の縮減を図る。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

地球温暖化に起因すると考えられる気候変動や異常気象が発生し、人々の生活に影響が生じている。こうした中で、持続可能な社会を次世代へつないでいくために、化石エネルギーに依存せず、地域の自然的特性を生かした再生可能エネルギーの利用推進を図っていくことは急務となっている。

施設整備や設備導入に当たり、初期投資の経費や割高となりがちな運用経費等、コスト面においてハードルが高い。また、エネルギー供給の安定性についても留意する必要がある。

環境問題の解決には、市民一人ひとりが当事者意識を持つことが重要であり、市全体で環境意識を醸成していく必要がある。

### (2) その対策

市の地域内における温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための施策を推進する。特に、太陽光や水力、その他の化石燃料以外のエネルギーであってその区域の自然的条件に適したものの利用促進に係る事業を行う。

公共施設においては、令和7年3月に策定した「養父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき温室効果ガスの排出削減を図る。LED照明への更新や電気自動車の導入などを計画的に進めるとともに、再生可能エネルギー由来の電気の導入を検討する。

太陽光や水力、その他の自然エネルギーを利用した再生可能エネルギーによる発電施設の整備や設備導入を図る。

国、県、関係団体と連携し整備等を推進し、令和5年度に宣言した「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指す。

項目	現状値	目標値
市有施設の温室効果ガス排出量	5,247t-co2	3,889t-co2
市内家庭のエネルギー消費量（炭素排出量）	5,267t-C	4,283t-C

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	太陽光発電設備等導入支援事業 [事業内容] 自家消費型住宅用太陽光発電設備導入に係る支援 [必要性・効果等]	市	

		<p>2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すべく、家庭での再生可能エネルギー導入費用の一部を補助し、脱炭素化を推進する</p> <p>地球温暖化対策推進事業</p> <p>[事業内容]</p> <p>温室効果ガスの排出削減を推進</p> <p>[必要性・効果等]</p> <p>温室効果ガス排出削減に向けた対策を推進し、将来世代への負担軽減、持続可能な地域社会の形成を図る</p>	市	
--	--	--	---	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

養父市公共施設等総合管理計画においては当該施設類型ごとの基本方針は定めていないが、施設等の整備に当たっては総合管理計画との整合性を図る。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考(事業効果が将来に渡って及ぶ説明等)	
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	移住・定住	やぶ暮らし住宅支援奨励金交付事 業・やぶの空き家活用支援事業	市	奨励金等を交付することで移住・定住の促進につな がる。	
		移住相談支援事業・空き家バンク運営 事業	市	ワンストップ相談窓口、空き家バンクを設置するこ とで移住・定住の促進につながる。	
	地域間交流	ちょこっと暮らし住宅、短期滞在型住 宅運営事業	市	生活体験による各種不安等の解消により円滑な移 住の促進につながる。	
	人材育成	地域おこし協力隊活動、起業支援事 業	市	都市部からの移住・定住者及びリーダーの確保によ り地域活性化が図られる。	
		高校生等キャリアトーク事業・ふるさと 教育事業	市	高校生等と市内企業の社会人との対話の機会を創 出することでふるさとへの愛着形成、市内就職への 進路検討やライフデザイン創造力を養い、定住につ なげる。	
	その他	結婚応援推進事業	市	婚活セミナー・出会い交流イベントの開催により出 会いの機会を創出し、成婚の促進につながる。	
		大学生等ふるさと産品給付事業	市	養父市出身の大学生等に市内産品を贈呈し、ふる さと意識の醸成を図ることでUターン及び関係人口 を確保できる。	
		がんばる若者応援給付金事業	市	市内に居住し、事業所等に就業する新規学卒者に 対し給付金を交付することで若者の雇用・定住の促 進につながる。	
		奨学金返済補助事業	市	市内在住の若者に対して奨学金の返済を支援する ことで結婚や出産など次のライフステージへの進展 につながる。	
	2 産業の振興	第1次産業	日本型直接支払事業 (多面的機能支払交付金)	中村ほか 64組織	農業・農村の有する多面的機能が将来にわたり、適 切に維持・発揮されるときともに、担い手農家への農地 集積などが後押しされる。
日本型直接支払事業 (中山間地域等直接支払交付金)			石堂ほか 29組織	中山間地域の地域資源が将来にわたり適切に維 持・管理されるときともに地域の活性化が後押しされる。	
日本型直接支払事業 (環境保全型農業直接支払交付金)			協議会	将来にわたり地球温暖化の防止や生物多様性の保 全を図られる。	
有害鳥獣防除対策事業			市	有害鳥獣駆除による個体数管理と防護柵設置によ り、農林業被害の軽減が見込まれる。	
優良牛導入確保対策事業			市	優良な雌子牛を導入・保留し繁殖牛として育成する ことで、農家の所得向上に資するとともに、優秀な雄 牛との交配で更に優秀な雌牛を残すことが可能とな り、但馬牛全体の品質向上につながる。	
農産物特産品開発事業			市	現状では水稲生産の兼業農家人口が多数を占めて おり、収益性が低いため離農者が増加している。反 取の高い農作物に取り組むことで持続可能な農業 の確立を図るとともに、水稲の生産が困難な農地の 活用の促進につながる。	
人と環境にやさしい農業戦略事業			市	有機農業の推進により、環境保全、食の安全・安 心、地域農業の活性化が図られ、地産地消や学校 給食への展開、新規就農者や若手農業者の参入の 促進につながる。	
新規就農者支援事業			市	経営が不安定な就農直後の所得を一定額補償する ことにより、担い手や中心経営体を育成し、就農後の 定着の促進につながる。	
商工業・6次産 業化			養父市ブランド創出事業	市	優れた地域産品の創出により地域の活性化が確保 できる。
			食のイベント開催事業	市	食をテーマとしたイベントを開催することで、新規顧 客の開拓、販路拡大の機会創出、ふるさと納税の増 加や交流人口が確保できる。
		企業等振興奨励事業	市	市内商工業事業者への支援により将来の商工業の活 性化や雇用の確保ができる。	
		創業・事業承継支援事業	市	創業・第二創業への支援により多様な起業・創業の 取組を促進し、新たな雇用の創出、産業の振興及び 地域経済の活性化が図られる。	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考(事業効果が将来に渡って及ぶ説明等)	
		働き方改革支援事業	市	働き方改革の推進により将来の商工業等の活性化や雇用の確保ができる。	
		インターンシップ支援事業	市	若者のU・Iターンを促すことで将来の地域の活性化や雇用の確保ができる。	
		販路開拓支援事業	市	市内商工事業者への支援により将来の商工業の活性化や雇用の確保ができる。	
		企業支援センター事業	市	市内事業者の経営に関する相談を実施し、事業者の経営改善、事業拡充を推進し、商工業の振興が図られる。	
		商工業者融資事業	市	事業者の資金調達を融通する融資を実施することで、中小企業の健全な発展を支援できる。	
		養父市スタートアップスタジオ事業	市	スタートアップ企業による事業創出やビジネスマッチングを図り、経済振興や関係人口の増加の促進につながる。	
	観光	観光活性化事業	市	継続的な情報発信により将来にわたり養父市への来訪者を確保できる。	
		イベント振興補助金	市	各地域のまつりやイベントを継続することで多様性のある地域の魅力を確保できる。	
		定額観光タクシー事業	市	融通が利く2次交通があることで将来にわたり養父市への来訪者を確保できる。	
		訪日外国人誘客促進事業	市	情報発信や受入環境を整備することで将来にわたり外国人来訪者を確保できる。	
		ロケ誘致促進事業	市	ロケ地としての魅力を発信し、ロケ誘致の促進を図ることで、交流人口や関係人口の増加の促進につながる。	
	企業誘致	企業誘致促進事業	市	新たな企業の進出により、将来の商工業の振興と雇用を確保できる。	
	その他	元気な養父づくり応援寄附推進事業	市	地域資源の活用や産業振興が進み、地域経済の活性化につながるとともに、市民サービスの向上やつながり人口の増が期待でき、持続可能な地域発展の基盤が構築できる。	
	3 地域における情報化	デジタル技術活用	自治体DX推進事業	市	デジタルデバйд対策を行い、誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、誰一人取り残されない社会の構築を図られる。
	4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	生活バス路線確保対策事業	市	地域交通の安定を図り、市民等の移動手段を持続的に支援することで経済の活性化や社会参画の促進につながる。
			路線バス等キャッシュレス導入事業	市	バス利用時の利便性の向上が図られ、来訪者等の増加が期待できる。
関宮地域デマンド交通実証実験			市	地域交通の利便性の向上や移動ニーズに応え、持続可能な公共交通体系が構築できる。	
交通施設維持		除雪対策事業	市	積雪時における道路交通を確保することにより、交通安全や経済活動の継続に寄与し、将来にわたり地域活性化の促進につながる。	
5 生活環境の整備	生活	宅地開発支援事業	市	地域の住環境の向上や移住・定住に寄与し、経済の活性化や持続可能な社会形成の促進につながる。	
		民間集合賃貸住宅等建設・改修事業	市	地域の住環境の向上や移住・定住に寄与し、経済の活性化や持続可能な社会形成の促進につながる。	
	環境	空家対策推進事業	市	周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐとともに、健全で快適なまちづくりの促進につながる。	
	防災・防犯	消防団安全装備品及び備品整備事業	市	消防団の安全を確保することにより、将来にわたり迅速かつ的確な災害活動ができるとともに団員の確保ができる。	
		防災資機材整備事業	市	指定避難所を開設した際に安定した避難所生活を担保することができる。	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考(事業効果が将来に渡って及ぶ説明等)
		住まいの耐震化促進事業	市	災害時の安全確保や地域の防災力向上を図り、将来にわたり市民の安心と財産保護に寄与する。
		防犯カメラ設置事業	市	犯罪の抑制や地域の安全性向上等に寄与し、将来にわたる安全環境が確保できる。
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	児童福祉	不妊治療費助成事業	市	出生率の向上や人口減少の緩和が期待でき、持続可能な社会の形成につながる。
		乳幼児・子ども医療費助成事業	市	早期の疾病発見や予防が促進され、子どもの健康保持及び福祉の増進が図られる。
		幼児教育・保育料負担軽減事業	市	子育てに係る経済的負担を軽減することで、子どもを安心して生み育てる環境を整えることができる。
		認定子ども園等バス送迎事業	市	保護者の負担を軽減し、保護者の就労支援等につなげることができる。
	高齢者・障害者 福祉	社会福祉協議会活動費支援事業	市	社会福祉協議会の運営を支援することで、地域全体の福祉の向上につながる。
		シルバー人材センター支援事業	市	会員数の拡大や地域就業機会の創出を図り、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに寄与し、地域活性化につながる。
		地域支え合い買い物支援事業	市	日常生活に必要な食料品・日用雑貨等が身近で入手可能となり、高齢者等が自立した生活を継続することができる。
		高齢者等優待乗車証交付事業	市	高齢者等の移動手段を確保し、住み慣れた地域で自立した生活を継続していくことができる。
		タクシー利用助成事業	市	高齢者等の移動手段を確保し、住み慣れた地域で自立した生活を継続していくことができる。
	健康づくり	健康増進事業	市	各種検診・保健事業の推進し、生活習慣病の早期発見や生活習慣の改善を図ることで、健康寿命の延伸や生活の質の向上につながる。
		感染症予防事業	市	市民の健康を向上させ、感染症の発生病リスクを低減し、将来にわたり医療費の削減や経済活動の安定化が図られる。
	その他	社会的処方推進事業	市	市民の健康や幸福度が向上し、社会的孤立の解消やコミュニティの活性化が図られ、持続可能な地域づくりにつながる。
		研究所運営補助事業	市	健康加齢の増進や幸福度が向上し、市民の心身の健全な発達や地域社会の健全な発展に寄与する。
		介護人材確保事業	市	移住・定住の促進及び介護人材の確保が図られる。
7 医療の確保	自治体病院	ドクターカー運営事業負担金	公立豊岡病院組合	広域的に連携して第3次救急医療体制を確保することで、市民の安全安心な生活に寄与する。
		但馬こうのとり周産期医療センター負担金	公立豊岡病院組合	地域の妊産婦・新生児ケアが向上し、母子の健康を保つことができる。
	その他	やぶ医者プロジェクト事業	市	大学医学部の寄附講座の開設や医学生等への支援を行い、医師を確保することで持続可能な医療体制が確保できる。
8 教育の振興	義務教育	小・中学校及び義務教育学校遠距離通学対策事業	市	地理的条件、冬期間の交通事情など将来にわたり通学の安心安全を保持することができる。
		小中一貫教育強化推進事業	市	ふるさとに愛着と誇りを持った子どもたちが成人し、次代の地域づくりの担い手となることができる。
		YABU・スクールチャレンジ事業	市	学校運営の活性化や広い世界にチャレンジする積極的な児童生徒の育成が図られる。
		小規模校・地域活性化事業	市	児童数の確保により、学校の活性化と存続が図られ、地域活性化に寄与する。
		やぶ・ふるさとキャリア教育推進事業	市	ふるさとに愛着と誇りを持った子どもたちが成人し、次代の地域づくりの担い手となることができる。
		ほっとステーション運営事業	市	主に学校に馴染めないなどの様々な悩みを抱える子どもたちが、自己肯定感や人や社会と関わる力、生活習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことができる。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考(事業効果が将来に渡って及ぶ説明等)
	高等学校	高校生修学支援事業	市	地理的な要因により、子どもたちの進路が狭められることなく、教育環境の充実が図られる。
	生涯学習・スポーツ	電子図書館サービス運用事業	市	地理的な要因や障がいの有無等にかかわらず、多様な市民の利用に対応できる読書環境を整えることができる。
		図書館図書整備事業	市	多様化する市民ニーズに対応し、市民の生涯にわたる学びを支える環境づくりに寄与する。
	その他	学校運営協議会事業	市	地域とともにある学校づくりが進展し、学校および地域の活性化が図られる。
9 集落の整備	集落整備	地域自治組織集落支援員交付金	市	持続的な地域自治の活動を支援することができる。
		地域自治組織包括交付金	市	自立し助け合える強い地域コミュニティを育成することで持続可能な集落や活力ある地域を維持できる。
		提案型協働事業	市	市政への市民参加の意識醸成を図られる。
10 地域文化の振興等	地域文化振興	ビバホールチェロコンクール開催	市	地域の芸術文化の醸成と養父市の認知度向上により、関係人口等の増につながる。
		公募展木彫フォークアート・おおや開催	市	地域の芸術文化の醸成と養父市の認知度向上により、関係人口等の増につながる。
		木彫展示館運営事業	市	地域の芸術文化の醸成と養父市の認知度向上により、関係人口等の増につながる。
		伝統的建造物群整備事業	市	個人実施の修理事業に対して支援し、計画的、持続的に事業を実施することで、将来に渡り地区全体の景観が保たれる。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	太陽光発電設備等導入支援事業	市	2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すべく、家庭での再生可能エネルギー導入を推進し、脱炭素化を寄与する。
		地球温暖化対策推進事業	市	世界的な課題である地球温暖化防止対策を実施することで、持続可能な循環型社会の促進につながる。